

平成29年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成29年12月11日）

議事日程（第2号）	13
日程第1 一般質問	15
1. 垣内秋弘 議員	15
2. 藤本英樹 議員	25
3. 浅田晃弘 議員	30
4. 松本健治 議員	36
5. 山本 精 議員	51
6. 山内実貴子 議員	54
7. 今西久美子 議員	59

平成29年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年12月11日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 垣内秋弘 議員
2. 藤本英樹 議員
3. 浅田晃弘 議員
4. 松本健治 議員
5. 山本 精 議員
6. 山内実貴子 議員
7. 今西久美子 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中	修	議員
副議長	1番	谷口	重和	議員
	2番	松本	健治	議員
	3番	垣内	秋弘	議員
	4番	馬場	哉	議員
	5番	浅田	晃弘	議員
	6番	原田	周一	議員
	7番	山本	精	議員
	8番	藤本	英樹	議員
	9番	山内	実貴子	議員
	10番	今西	久美子	議員
	11番	谷口	整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	田	中	雅	和	君
教	育	増	田	千	秋	君
総	務	久	野	村	観	光
健	康	光	嶋		隆	君
建	設	野	田	泰	生	君
教	育	黒	川		剛	君
総	務	清	水		清	君
企	画	奥	谷		明	君
税	住	長	谷	川	み	どり
介	護	廣	島	照	美	君
健	康	立	原	信	子	君
建	設	垣	内	清	文	君
プ	ロ	山	下	仁	司	君
産	業	木	原	浩	一	君
上	下	青	山	公	紀	君
会	計	馬	場		浩	君
社	会	岩	井	直	子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	岡	崎	貴	子	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○3番（垣内秋弘） 皆さん、改めましておはようございます。

通告に従いまして、3番、垣内秋弘が質問いたします。

3件ございますが、1件目は、平成30年度の予算編成についてお伺いしたいと思っております。

1点目でございますが、編成の基本的な考え方・重点施策についてお聞きいたします。

平成30年度は、宇治田原町にとって大きな飛躍しようとする年と位置づけても過言ではございません。すなわち、町長も以前から重点課題に挙げておられる新庁舎建設並びに関連工事及び山手線の本格的な工事が進捗する年であるとともに、お茶の京都をベースに各種投資的に取り組んでいる事業をさらに観光面でも生かすことができるよう、次のステップにつなげる施策を求められているわけでありまして、いずれにいたしましても本町の将来を展望する重要な年であります。あわせまして教育問題、子育て支援、福祉・介護施策等々、重要課題が山積する中で、平成30年度の予算編成の考え方及び重点施策について、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。議員の皆様方におかれましては、本日、あすと2日間にわたり、平成29年第4回町議会定例会におきます一般質問ということで、公私とも何かとご多用のところご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

昨日10日には、多機能型消防車両を消防団第1分団第4部、奥山田支部に引き渡しを行ったところであり、今後も多機能消防資機材の整備に努め、消防力の充実、強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

本日は7名、あすは3名の議員各位からご質問をいただくこととなっております。ご質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確に、そして簡潔にご答弁を申し上げたいと存じますので、どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの垣内議員のご質問について、ご答弁を申し上げます。

平成30年度の予算編成についてでございますけれども、私は常々申し上げておりますように、都市計画道路宇治田原山手線の整備、役場新庁舎建設事業、人口減少対策と移住・定住対策を町政における最重要の三本柱として位置づけており、この姿勢は来年度においても継続してまいりたいと考えております。

こうした中、平成30年度は、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、役場新庁舎の建設など、本町の土地利用構想とまちづくりの根幹をなす事業が具体的に目に見える形で動き出す年であり、議員ご指摘のとおり、本町の将来を展望する非常に重要な年になると考えております。

いよいよ平成30年度予算編成作業を本格化させるに当たり、去る11月15日には、予算編成方針を各課に通知したところですが、先ほどの町政における最重要の三本柱はもちろんのこと、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の克服と地域創生の着実な推進に主眼を置いて予算を編成してまいりたいと考えております。

なお、今後の大型公共事業の実施等に伴い、本町の財政状況は厳しさを増すものと予想されますが、本町の輝く未来への投資と捉え、第5次まちづくり総合計画におけるまちの将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現に向け、将来にわたって安定した行財政運営を行っていけるよう、必要な事業に重点的に予算配分を行い、これまで以上に積極的な事業のスクラップ&ビルドによる効果的な施策の推進により、持続可能な行財政基盤の構築を進めてまいりたいと考えております。

これらの考えを踏まえ、住民生活に最も近い自治体としてニーズを的確に把握するとともに、どのように取り組むべきかを住民目線で適切に判断し、各種施策に反映すべく、平成30年度の予算編成に取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） ただいま町長から、町長が常に提起されている最重要三本柱をもとに、「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現に向け、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築を進めていき、住民のニーズを的確に把握するとともに、住民目線で行政運営に当たるとおっしゃっていただきました。細部は今後調整を図りながら編成していくということでございますので注視、注目していきたいというふうに思いますが、いずれにしても住民ファーストの考えのもと進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

2点目は、予算編成の規模と財政見通しについて、お伺いいたします。

本町においては、ここ数年、予算規模を拡大し、思い切った財政出動を行い、住民福祉の向上並びに町発展のため活性化させてきましたが、次年度以降も大型事業やインフラ整備等々、投資的経費の拡大傾向にあると思われませんが、本町の将来を見据えたとき、収支バランスはもとより賢明な財政運営が求められますが、どのような予算規模並びに今後の財政見通しは、どのようになるのか注目される所ですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

先ほどもご答弁申し上げましたように、いよいよ大型の建設事業が本格化を迎えるに当たり、本町の来年度予算は、総合文化センターを建設いたしました平成7年度予算のように、これまでの最大級の予算になるのではないかと予測しております。これらの事業実施は、本町の未来を見据えたものですが、将来に責任の持てる持続可能な財政運営を行っていくことは、町政をお預かりする立場の私としては当然のことです。こうしたことから、現在、平成30年度予算の編成作業と合わせて策定を進めております。今後の本町における財政シミュレーションにおきましては、当面の財政見通しはもとより、将来の公債費についても可能な限り詳細な積算に努め、議会からもご意見をいただきました起債の上限額を定めるなど、将来に過度の負担となることのないような想定を志すまいと考えておるところでございます。なお、この財政シミュレーションにつきましては、今定例議会中に議員各位にお示しをさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 先ほどからご答弁をいただいた中で、具体的な予算編成は今後、本格化させるということですが、その中で予算の柱とも言える新庁舎建設に関しては、一部の住民から反対の意見もありましたが、大半の人は期待しているところであるわけですが。前を向いて計画どおり粛々と進めていただきたいと思いますが、財政面で厳しい折、できるだけ節約できるところは節約し、住民ニーズとの開きが大きくなならないような工夫も必要ではないかと思うところですが、町長の考えはいかがでしょうか。また、宇治田原山手線の中で町が担当するシビックゾーン部の細部計画内容も提示していく必要がありますがいかがでしょうか。具体的にはいつごろになるのかご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） これまでもご説明を申し上げましたように、新庁舎につきましては、住民サービスの効率をよく提供できる役場機能の充実という面だけでなく、災害対策活動拠点、また、住民交流を促進する開かれた施設として、さらには周辺の今後の土地利用の発展にも寄与する施設でありたいと考えているところでございます。しかしながら、少子高齢化の進展や大型公共事業の実施等に伴い、本町の財政状況は今後一段と厳しさを増すものと予想されることから、新庁舎建設におきましても当然のことながら必要な機能は確保しつつも、鋭意できる限りコスト削減につながるように規模、構造、設備等をしっかりと精査し、住民の皆さんにご理解、ご納得いただけるものでなければならないと考えておるところでございます。

なお、宇治田原山手線の町整備区間のうち南北線までの区間につきましては、京都府事業区間と歩調を合わせ整備してまいりたいと考えております。また、その先線につきましては、整備スケジュールをできるだけ早期にお示しできるよう取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 財政見通しは、改めて説明機会を得るということですが、この件に関しては、この程度にとどめておきます。

3点目は、地方創生総合戦略についてお伺いしたいと思います。

平成27年度にスタートいたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成31年度が一つの区切りとなっておりますが、平成32年度の人口ビジョン9,600人

の目標に対し、年度ごとの推移も計画どおりに進めていかなければなりません、平成30年度は軌道に乗せ、成果も問われる時期に差しかかっていますが、現状の取り組みに対して成果を望むレベルには達していないと思われませんが、当面、何に力点を置いた取り組みを実施しようとしているのか、新たな施策等があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 地方創生総合戦略について、お答えを申し上げます。

本町においては、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の開始後、子育て支援策の充実や移住・定住者への町独自の奨励金、空き家を活用した移住に対する支援制度の開始など、そのほかそれらを包括するシティプロモーションの強化など、さまざまな取り組みをパッケージで組み合わせて実施してまいりました。策定後3年目に入り、各計画に共通する地域創生総合戦略において当初に掲げた多くの施策、事業については、一定順調に実施に至っているものと認識するところであります。しかしながら、その目的とするKPI、とりわけ究極の数値目標と言えます人口増につきましては、いまだ見えていない厳しい状況にあります。

先般開催いたしました地域創生総合戦略の取り組み状況の点検、評価等のため、産・官・学・勤・労・言の各界各層の有識者により構成する地域創生総合戦略推進委員会においても、戦略の推進において施策、事業の目的とするKPIの達成状況を踏まえ、戦略に掲げた3つの基本目標及びKPIを設定する9つの基本的方向ごとに不足する施策の追加等のブラッシュアップが必要とのご指摘をいただいたところであります。

短期間での人口増への特効薬といったものはなかなか見出せないところでありますが、戦略のブラッシュアップの中で、まずは他の市町村にはない宇治田原町の地域資源、いいところを深く認識する取り組みをさらに進めることに加え、平成30年度予算においては、攻めるシティプロモーションや空き家活用策のさらなる強化など、これまで取り組んできた施策をさらに加速化させる所存であります。また、これら取り組みを契機に本町への移住を希望していただける方に対しては、既に始めております京都府移住コンシェルジュとタグを組んだきめ細やかな対応をさらに進めるなど、移住・定住対策の質につきましても引き続き高めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 移住・定住が進展する条件といたしまして、住居の問題、その地域



周辺における雇用の問題、個々の家庭環境等の条件が適合されないとなかなか難しい問題であります。ここで私がユニークな取り組みとして全国ベースで行われている活動で移住ドラフト会議という呼称のもと取り組まれている内容につきまして、若干ご紹介申し上げます。移住、定住については、各自治体とも奇抜なアイデアを駆使しながら、さまざまな取り組みをされておりますが、ここで私が紹介するのは、今までに余り聞きなれない言葉ですが、過去に全国ベースで既に3回ほど実施されているとお聞きいたしますが、住民ドラフト会議という名のもと、これはプロ野球のドラフト会議とよく似ていて、おのおのの地域、12地域で設定いたしまして、希望者を募集しますが、特定の地域に希望者が重なった場合は抽せんとなります。ドラフトに参加する球団、すなわちおのおのの地域は、あなたをドラフト対象として指名し、成立すれば1年間の独占交渉、つまりお互いの未来を描くプロセスが始まるわけでありまして。

前回は行われたケースでは、全国12道府県で近畿地方からは、京都府から南丹市美山町のわらぶきの家の保存と観光について、また、奈良県から天川村の温泉と林業のこの2つがノミネートされております。住民ドラフト会議の原点となるものは、「誰か来て、誰か来てくれたら誰も来ない」、つまりは受け身ではなく地域に必要な人材を受け入れる情報を発信していくことでもあります。このようなスタンスで活動されております。

1回に80人から100人ぐらい参加され、1割の人が移住・定住につながっているというふうに聞いております。今、一例を申し上げましたが、本町も移住、定住の取り組みに対して積極的な活動をしていかないと受け身では人口増は望めません。以前に申し上げましたが、結婚を奨励するために祝い金を支給すればどうかという話もいたしました。いろいろな研究と検討をしていただきまして、田園回帰が現実となることを願うところですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 議員からご指摘のありました移住ドラフト会議は、移住希望者が地域を選ぶのではなく、移住に積極的な地域側が未来の地域の担い手となる人材を選ぶという新しい移住マッチングシステムで、補助金や交付金などに依存しない民間主体の地方創生プロジェクトと認識しております。移住ドラフト会議の参加要件が当該地域に拠点を持つ地域団体であるなど、行政が主体となった参加は難しいと考えますが、ご指摘にあるように、人口増のためには受け身ではなく、積極的な取り組みが何よりも重要と再認識するところであります。

先ほどもご答弁申し上げましたが、議員ご指摘の田園回帰、地方創生の推進、そして

人口増につなげるため、これまでの取り組みを踏まえた戦略の再点検とブラッシュアップに努め、積極的な姿勢で移住、定住の質を高めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 人口減少対策は、これが決め手という施策はなかなか難しいわけですが、あらゆる取り組み可能性にチャレンジしながら進めていただきたい、このように思うわけでございます。

それでは次に、2件目の農業政策について、お伺いしたいと思います。

この中では減反制度の廃止について、お聞きいたします。

平成30年度からは、減反制度の廃止が決定されています。そもそもこの制度は、1970年度、昭和45年から40年以上続けてきた米政策を大きく転換するものであります。その間、さまざまな補助金や施策を組み入れながら、米の需要と供給のバランスを考え、取り組まれてきました。本町における米の生産農家は兼業農家が大半であります。米の生産調整が廃止されることにより、その影響は少なからず出てくるものと思われま。今までは休耕していたところをほかに転作するにも当てがいない場合、管理面から見ても米をつくっておいたほうが楽なので、ついつい米をつくってしまう人が増加した場合、需要と供給の関係で米が市場でダブつくことにより値崩れをし、生産者は米をつくらなくなることも予想、想定されます。あわせて環太平洋経済連携協定（TPP）は決着がついていないものの、今後は海外から安い米がますます入ってくるのが現実味を帯びております。価格で太刀打ちするには困難であり、価格以上の価値を生み出すブランディングが重要であります。とりわけ来年度無制限の状態での米づくり生産がスタートしようとしていますが、本町としてどのような方針と考えるのもと、減反廃止に基づいた米づくり政策を進めていくのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 減反制度が廃止され、平成30年度以降は、米政策の見直しがされるため、これまで行政が配分する米の生産数量目標に従って生産されていたものが、農業者がマーケットを見ながらみずからの経営判断で作物をつくれるようにするというので、農業者所得の最大化を図ることとされております。そのような中、本町におきましては、ご指摘いただいておりますとおり、米生産農家の大半は兼業農家で、生産した米は自家消費を中心とし、それ以外の多くは自販をされているため、現状では町内では米の生産過剰でなく、売れる分だけ作付しているものと考えられます。また、こ

れが生産調整の廃止により生産過剰になってしまうのではとの懸念されるところでは、本町においては生産目標数量が年々減少する中で、実際の作付面積の減少はその割合よりも大きく、生産数量目標の配分がなくなれば、一部の方で生産量が増加することが考えられますが、町内全体を見た場合、生産過剰になる可能性は低いと考えます。しかし、主要産地で米の生産量が増加し、全国的に生産過剰となった場合、本町内で販売されている米がこれまでどおりの価格で販売できない可能性も出てきます。

現在、米のブランド化を進めるために、JAにおいては、特別栽培米やこだわり米の生産を推進し、農家の米を一般買い取り価格より高価に買い取り、農家所得の向上を図るため、付加価値をつけた生産の推奨などの取り組みをされていますが、本町としては、米政策の見直しの目的とする農業者所得の最大化、あわせて耕作放棄地の発生防止を図っていくため、京都府と連携する中で、地域の作物作付方針や農業者の経営計画の参考となる各種情報の積極的な提供を行い、農地利用や需要に応じた生産を農業者が主体的に考えていけるように環境整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 今、全国に見て全国的に農家のパターンとして、一つは米専業農家、これは減反により今まで抑えてきたものをさらに大規模に取り組もうというようなことになる可能性があります。2つ目に、米以外にも野菜とあわせた経営をやっておられる。これは農家としての専業ということです。それから3つ目は、サラリーマンと兼業農家。4つ目は、自分のところだけ食べる分しかつくっていないというようなパターンであります。宇治田原の場合につきましては、若干2もありますが、ほとんどは3と4、今申し上げたのが中心であります。減反政策による主食米の補助金制度も2017年度限りで終了し、米生産は自由競争時代に入ります。減反政策を継続したことにより米の生産目標は全国ベースで2015年に初めて達成し、ことしで3年連続の実現見通しであります。その結果、下落傾向であった米は上昇傾向に転じていますが、再び米生産過剰に陥り、価格は下落する懸念も根強いと予測されるところであります。

政府は2018年度に生産数量目標にかわる目安を設けることで量の調整をしようとしております。地域によりまして多少ばらつきがあるようございますが、いずれにいたしましても生産者も消費者にも影響するこれからの米づくりについて、今後の農業のあり方、そして農村のあり方をどうするのか、そのプレイヤー（農業経営体）ごとに議論して方向性が問われる時代に入ってきているわけであります。米をつくることで土

地や自然環境を守り、災害防止にもつながっているわけでありますので十分検討し、宇治田原町の将来ビジョンをつくっていただきたいと思います、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 本町における米の生産過剰による生産者への影響は少ないと思われませんが、議員ご指摘のとおり、消費者への影響は不透明な状態です。町といたしましても、今後の米の政策や市場の状況に注意し、影響を見きわめてまいりたいと考えます。

また、農地には食料の安定的な供給を図るための基礎的な土地資源であるだけでなく、国土の保全、水源の涵養、良好な田園景観の形成等の多面的な機能をあわせ持っております。これらの機能を将来にわたって維持、継続していくためには、農地所有者や耕作者の一個人で対応するには、おのずと限界があるところです。つきましては、これらの課題を各個人で抱えることなく、関係団体と連携し、地域ぐるみで話し合い、考える仕組みづくりを構築していくことも視野に入れる中で、今後において町の農業振興地域整備計画を更新する際にも、その旨を反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） それでは次に、3件目の高校生通学費補助拡充につきまして、お伺いしたいと思います。

この件に関しましては、昨年の決算特別委員会の審査における自由討議で論議いたしまして、保護者の経済的な負担を軽減するためにも全額補助すべきとの意見が多く、補助率を10分の10に引き上げるなど、速やかに見直しを検討すべきと附帯意見を提出し、当局側におかれましても前向きに検討する意向を表明されてきたわけであります。補助金制度は過去から数回にわたり改善が図られ、今年度も一定額以下の所得世帯に対しては、学期定期を基準とした見直しをされましたが、最終目標には開きがあるため、早急に全額補助に向けての取り組みが求められますが、当局のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 高校生通学費補助金事業につきましては、今年度に制度の見直しを行い、これまでの初乗り運賃相当額を控除していたものを補助の対象に含める形に拡充させていただきました。また、申請時期につきましても、これまでの年度末の1回

だけであったものを各学期ごとの申請受け付けとさせていただいたことにより、本補助金の目的である保護者負担軽減に取り組んでいるところでございます。

制度の拡充に伴い、補助額も平成28年度比約1.8倍の2,750万円を計上させていただいたところでございます。現行制度のさらなる拡充は、財政への影響を伴うものであります。財政担当部局との協議を行う中で、現制度への改正を行ったものでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 本町は鉄軌道がないため、バス通学に頼らざるを得ないわけですが、保護者の負担は避けられず、本町に住むことによりハンデを背負って生活すると言っても過言ではありません。先ほどの移住、定住の話ではないですが、宇治田原町に住んでよかったと言えるようにするには、通学費全額補助に向けた今後の具体的な取り組み計画を示していただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 全ての保護者に負担なく、高校通学補助を全額助成できることが最良であるとの思いは理解できるところでございます。しかしながら、限られた財源の中、先ほども制度運用についてご答弁させていただいておりますが、現制度の改正に向けてのスケジュールをお示しできる段階でないことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） ただいま教育部長から、高校生通学費補助を全額助成できることが最良ではあるが限られた財源の中で現制度の改正に向けてのスケジュールは示せる段階ではない、とこのようにご答弁いただきました。限られた財源では確かに厳しいことはわかりますが、ほかに切り詰めて財源を確保するとか、工夫次第では検討もできない話ではないかというふうに思うわけでございます。費用対効果とか優先順位も考えながら進めていく必要があると思います。単なる高校生通学費補助ということで片づけるのではなく、多角的に公平な競争力を堅持するためにも、また、宇治田原町に抵抗なく移住していただくことも方策の一つであります。

先ほどの答弁内容では、昨年、町長が前向きな発言をされたときと照らし合わせますと相当な開きがあるようなニュアンスでございました。部長が答弁された内容ももちろん本町のスタンスではありますが、もう一度、町長の言葉で率直な思いを語っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、ご答弁申し上げます。

単なる高校生通学費補助とは考えておりません。少子化の中、このまちで子どもを産み育てていただく、また、このまちに住み続けていただくための子育て世代への支援策として、今年度に制度の大幅な拡充を実施させていただいたところでございます。対象の方の利便性向上のための学期ごとの運用の改善につきましても取り組んだところでございます。子育て世代への支援は大変重要と考えており、病児病後児保育や一時保育室の増設、保育料の軽減や子どもの医療費の無料化などにも取り組んでいるところでございますが、高校生通学費補助につきましては、まずは改正した制度を運用し、効果検証を行う時期であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 今後は生徒数もだんだん減少していくというふうに思われますので、一定の予算を確保しておけば手厚く助成できるので、検討課題としていただけますよう今後よろしく願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

続きまして、藤本英樹君の一般質問を許します。藤本君。

○8番（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。8番、藤本英樹でございます。通告に従い、一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず、ハートのまちPRにおける宇治田原町ブランドの発信について質問いたします。

本町は、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく宇治田原町のシティプロモーションの一環として、第5次総合計画の将来像のサブコピー「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」の打ち出しによる宇治田原町ブランドの発信を積極的に進め、まちの活性化や定住・移住促進につなげる事業として、いいところパンフレットの作成、茶ッピー活用事業、宇治田原町スイーツマップの作成などを当初予算に計上されているところですが、現時点における進捗状況と効果はどのような状況なのか、把握されている範囲でご答弁をお願いいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、本町では他市町村にない宇治田原町ならではの地域資源、いわゆるいいところを再認識し、町内外に広くPRする積極的なシティプロモーションを重要施策として推進しているところでございます。第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートとなった昨年度には、若手

職員による庁内プロジェクトチーム会議を設置するとともに、大学生等のアイデアによりPR方策を検討し、移住・定住の特設ページを設ける町ホームページのリニューアルやオリジナル動画の制作、公開のほか、ふるさと特産品カタログやオリジナル茶ッピーグッズの作成、販売など、シティプロモーション強化の第一歩となる取り組みを進めました。

今年度におきましては、庁内プロジェクトチーム会議の継続設置により、ふるさと特産品カタログのリニューアル等を進めてまいっておりますとともに、ハートのまち移住・定住プロジェクトといたしまして、京都府立大学との連携により、町内のさまざまな方に取材を行いながら、主に宇治田原町を知らない町外の方に本町の温かい住民性や人と人との近さ、そして都市との近さを知っていただき、そして住んでいただくための移住・定住パンフレットの作成にも鋭意取り組んでいるところでございます。これらの発信媒体は、既に担当職員が進めております本町への移住希望者への町内の案内活動や、移住者向けセミナー等の場において大変有効なツールになると確信いたしており、引き続きさまざまなプロモーションをパッケージで進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） ありがとうございます。

では次に、ハートのまちPR方法について質問いたします。

本町は、まちの地形がハートのような形をしていることから、ハートのまちとしてPRを進めておられると思います。その背景の中、奥山田の正寿院のハート型猪目窓が幸せを呼ぶということでSNSで話題となり、本町に来られる方々が今まで以上に増加しております。その人気は、駐車場があるものの満車となり、奥山田区内に渋滞を巻き起こすほどで、また、車両で来られていない観光客がコミュニティバスを利用していることから、コミュニティバスの利用者が急増しているとも聞いております。そこで、このように本町にお越しいただく方々がふえているということをチャンスと捉え、また、ターゲットにして、もっともっと宇治田原町をPRすることはできないでしょうか。一つの例として、ハート型のうちわや、町内木材を使用したハート型コースター、ハート型の缶に入れたお茶などを製作、販売するルートの模索等、また、これらのグッズを来訪者が多い正寿院、永谷宗園生家、猿丸神社、くつわ池等々で販売するなど、まちを今まで以上にPRする方策について、課題はいろいろとありますが検討してはどうかと考えます。民間での取り組みをバックアップするという手法も考えられますが、いかがでし

ようか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これまでの取り組みにより、宇治田原ブランドの発信として定着しつつあるハートのまちの打ち出しとその発信をより強化し、まちの活力や移住・定住促進につなげることは、大変重要な視点であると捉えております。また、民間によるハートのまちのPRがシティプロモーションの好循環を生んでいることは事実であり、ご指摘にありましたとおり、これをチャンスと捉え、その流れを加速することが必要と考えております。

こうしたことから、今年度までの取り組みを総括する中で、例えばSNSを活用した情報発信の拡大や、関連商品や設備の開発等に必要な支援を行うなど、町だけでなく町内住民、事業者の方々が一体となって宇治田原町のブランドを発信していく仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） 例えばハート型のお茶の缶の中には、ほんのり渋目の煎茶と甘くてやわらか味のある玉露をセットにし、缶の中に2つの地元産の宇治茶をセット詰めにして、「お茶は心の恋人」と名盤してPR、販売等実施すれば、特に若いカップルには好評になること間違いなしと考えます。ハート型コースター等につきましては、例えば町内産材の間伐材を活用することで、町内林業の活性化にもつながりますし、現在は木材加工も進化しており、どんな形にでも加工できる技術があると聞いております。また、ハート型の缶に入れたお茶の販売についてもかなりインパクトがあると考えております。宇治田原町には工業団地があり、団地内には多くの金属加工会社も操業されており、連携することにより実現できると確信しておりますので、ぜひ第一歩を踏み出していきたいと思っております。

以上で、ハートのまちPRについての質問を終わらせていただきます。

次に、ふるさとまつりの実施について質問いたします。

本年10月15日に開催されましたふるさとまつりにおいては、天候は雨でしたが、例年のことながら、ことしも各種団体のご協力のもと盛大にとり行われました。まさにお茶のまちとしてお茶一色であったと町内外から楽しみにして来られ、大変意義深いものであったと感銘しているところでございます。ふるさとまつり全体を通じて、どれだけの参加者数や出店者数、販売実績などについて把握されておられましたら、状況をお



答え願います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 実行委員会主催のふるさとまつりは、今年度は10月15日の日曜日に開催されました。本年度は、呈茶席やふるさとスイーツまつりなど充実を図っていただき、また、例年よりもステージイベントをふやすことや宇治田原町観光周遊バスを運行実施したことにより、当日雨天にもかかわらず町内外から多くの方々に来場いただき、盛大に開催できたことを大変喜んでいるところです。ご質問のふるさとまつりの全体の参加者人数は、約1,100名の方にご参加いただきました。出展者数は、お茶席や特産品販売ブース等に団体、個人合わせて29者の皆様にご出展いただき、ステージイベントは4者に出演いただいたところでございます。また、ふるさとまつりは宇治田原町特産のお茶や観光を広くPRし、来場者に秋の一日を満喫してもらい、宇治田原のファンになっていただくことを目的として開催していることから、販売についての取りまとめは行っていないところですので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） ありがとうございます。

続きまして、夏祭りの実施について質問いたします。

毎年、ふるさとまつりは秋口に開催され、秋の気配を感じていただきながらお茶を飲んで和んでいただく、宇治田原ならではのお茶のまちのおもてなしとして重要な祭りと感じております。また、同月には田原まつりも開催され、年々規模も大きく、にぎわいのあるお祭りとしてたくさんの方々がお越しいただいております。役員の方々、スタッフの皆様方には、ご苦勞のことと大変感謝しているところでございます。こうした中で、ふるさとまつりの一環としてのお茶パーティーは、ふるさとまつりとして今までどおり開催していただき、新たな夏のイベントとして8月に町全体での盆踊り大会を実施できないでしょうか。8月ですと花火大会とあわせて催すことも可能であり、よりたくさんの方々に楽しんでいただけたらと考えます。以前、議会一般質問において、花火大会はできないかという質問があり、場所の問題も含み、難しいと答弁されております。しかし祭りというものは、たくさんの方々が集い、たくさんの屋台が出店し、集まった方々が一つになって場を盛り上げたほうがより楽しめるものではないでしょうか。

そこで、ふるさとまつりは、ふるさとまつりとして秋口に収穫祭的行事として開催し、新たな夏の大きなイベントとして、8月に町全体での盆踊り大会を実施できないでしよ

うか。前述のとおり8月ですと、花火大会とあわせて催すことも可能であり、よりたくさんの方の住民の方に楽しんでいただけたと考えております。東京都渋谷区スクランブル交差点で開催されました盆踊り大会も、3万人が集い、盛大に開催されたとニュース報道で取り上げられておられました。この宇治田原町も数年前までは、花火大会を実施されていた実績もあり、町外からも多くの方々が来町され、来町された方からは、宇治田原町の花火は真上に上がるので迫力があると好評でした。宇治田原町の新規イベントとしての盆踊り大会、花火大会開催について、以前と状況が違う部分も考慮していただき、開催できないでしょうか。質問いたします。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 従前のふるさとまつりにつきましては、平成6年度より8月の花火大会と10月のお茶パーティーを大きな2本柱として開催しておりました。花火大会は、子どもたちの夏休み期間中でもあり、宇治田原町から町外に出ておられる方々が開催に合わせて里帰りされ、3世代での参加や、また年々、ロコミで町外からの一般観覧者もふえるなど、当時は本町の一大イベントとなっていたところです。しかし一方では、観覧客の増加による路上駐車や交通渋滞など、安全対策上支障が生じる結果となり、当時の実行委員会等でも開催に向け、検討を重ねていただきましたが、やむなく中止の判断することとなった経緯があります。

それらを踏まえ、中止した次年度から夏の新たなイベントとして納涼大会盆踊りを文化センターの駐車場を会場に実施したところです。太鼓やバンド、音楽の演奏、キャラクターショーなど、幼児、児童が楽しめる内容、またカラオケ発表や盆踊りなど高齢者の方でも楽しめる幅の広い内容の納涼大会を実施しましたが、各地域で行われる同内容の夏祭りイベントとも重複することから、参加者数の伸びも芳しいものではなく、実行委員会の協議において、本町主産業であるお茶を中心としたお茶パーティーに特化していくべきという強い意見が出され、平成19年からは現在の形に至った経緯があります。

ご指摘いただいております納涼大会、花火と盆踊りにつきましては、中止してから今まで約10年が経過しておりますが、現状におきまして道路の状況に大きな変容がないことや、町並みが変わってきたことによる花火の打ち上げ場所等について課題がある中、実施についてはハードルが高いと考えておりますが、住民要望が高い花火につきましては、まず関係団体等の意見を確認してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） ふるさとまつりの夏開催については、規模は小さいですが、各地域ごとに区や自治会主催で夏祭りを実施されているところも多く、住民の皆様方も楽しみにされておられますし、町外に出ておられる息子さんや娘さんが帰省する絶好の機会となっております。総合文化センター周辺をメイン会場にし、総合文化センター駐車場にやぐらを建てて盆踊りを開催し、定番の河内音頭や江州音頭のほかに、最近ではJポップをアレンジして盆踊りを楽しむ自治体もふえており、盛り上がりを見せています。宇治田原町内のダンスサークルが振りつけの先頭に立ち、振りつけを取得してレクチャーしていただき、そしてフィナーレとして数分間でもいいので新庁舎建設予定地周辺から規模に応じた花火を打ち上げれば、夏祭りとしては十分楽しんでいただけたと思います。このような一大イベントを開催すれば、帰省されている方や周辺市町村にお住まいの方など、町外からお越しいただけますし、現在、子育て世代や若者が求めているのは、近場で楽しく一日を過ごすことができる大きなイベントであると感じております。

そのようなにぎわいのあるまちづくりを進めていけば、先ほど申し上げた宇治田原町PRグッズを販売することも可能となり、費用対効果も期待できると考えております。開催するには、商工会やJA、町内各種団体の協力なしには開催できないことは十分理解しており、実行委員会的な組織づくりから始めなくてはならず、かなりハードルが高いことは承知しております。しかし現実に向けて取り組みいただきたいと思い、質問させていただきました。今、この宇治田原町は、町外から観光目的で来町される方が多く、たびたびメディアにも登場しております。さらに宇治田原町の名前を世間に伝える絶好のタイミングであると考えておりますので、ご検討よろしくようお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、藤本英樹君の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘君の一般質問を許します。浅田君。

○5番（浅田晃弘） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして、5番、浅田晃弘が一般質問を行います。

まず最初に、お茶の京都事業に係る本町の重点的交流拠点であります湯屋谷地区の整備を図るために、湯屋谷会館横の茶工場跡を国の地方創生拠点整備交付金を使い、リノベーションをしているところですが、改めてこの施設の設置目的と、どのような交流拠点としたいのかを問います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） お茶の京都交流拠点整備推進事業については、本町におけ

るお茶の京都の重点的交流拠点である永谷宗円生家を中心とした湯屋谷地域のにぎわい創出と、それによる地域活性化を目的とし、地域住民の皆様の声を集めて描いた未来予想図、やんたん未来プランに基づき、住民の皆様自身が地域の魅力を再認識し、誇りを感じることができるような地域づくりを達成する手段として、その舞台となる施設を整備するものであります。

にぎわいをつくるためには、人々が集うこと、集いたくなる仕掛けが必要であります。何よりも地域活性化が最大の目的でありますから、単に商業施設や飲食店を誘致するのではなく、湯屋谷地域の皆様が主体となり、町内の住民、各種団体、事業者の皆様も含め、施設を最大限に活用していただけるようにし、来訪者と住民、地域と地域など、さまざまな交流の輪がここから広まることが重要と考えます。この施設を活用したさまざまな企画、チャレンジの中から、宇治田原町、湯屋谷地域のよさ、魅力を発見し、それを発信していくことによってさらににぎわいが生まれ、この好循環によって地域活性化が図れることを目指します。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 重点的交流拠点の設置目的と、どのような交流を目指していくのかよくわかりました。この交流拠点の改修工事の完了は、来年3月23日ですが、交流拠点としてふさわしい施設となるよう、町としてどのような管理・運営方法を考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 本事業は、国の交付金等を財源とする事業であることから、公の施設に位置づけることが求められます。したがって、新たな施設を町の施設に位置づけた上で、指定管理者制度による維持管理が望ましいのではないかと考え、検討を進めているところです。また、運営面については、この施設をどれだけ地域活性化のために役立てていただけるかが重要な鍵となります。そのためには、地域住民を主体とする団体に運営を担っていただくことが不可欠と考えており、地域の皆様と詳細を詰めているところであります。

一方、地域だけで毎日この施設を稼働させるのは困難なことも事実です。先ほどもご答弁申し上げましたとおり、町内の個人や団体、事業者の皆様、あるいは町にゆかりのある町外の方々にもにぎわいづくりの一翼を担っていただきながら、来訪者が立ち寄って宇治田原の魅力に触れていただける施設、また、ここを起点として周遊を楽しんでもらえる施設として、町全体で育てることが必要と考えます。そのためルールづくりなど

も含め、町も全面的に協力していきます。

また当初、活動を始めるための必要な資金については、おもてなし推進補助金など既存の制度の活用を含め、支援を検討したいと考えますが、一定期間経過後は、自立した持続性のある活動ができることを目指し、例えばガイドツアーとおもてなしをセットにして料金をいただくといった取り組みを町もかかわりながらつくっていきたいと考えます。

また、本町を訪れた方に対して観光情報を伝える機能も考える必要があります。まずは既存のパンフレット類やPR動画を活用しつつ、京都府やお茶の京都DMOなど、外部の専門人材のお力もかりながら、情報発信の強化に努めてまいりたいと考えます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） この交流拠点施設の運営等については、本町にとっては、これまでにない新しい取り組みとなると思います。宇治田原町を訪れた方々をもてなし、地域の魅力に触れていただき、本町と湯屋谷地域のにぎわいと活性化に資する施設とするため、施設運営の成功に向けて、町長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お茶の京都の交流拠点についての私の思いについて述べさせていただきます。

永谷宗円生家を中心とする湯屋谷地域がなぜお茶の京都事業に係る本町の重点的交流拠点であるか、その理由は、やはり日本緑茶発祥の地という日本のお茶の歴史上で欠かすことのできない唯一無二のブランドの中心地であるからでございます。本町の観光振興を図る上でも、中核となる資源であることは間違いございません。現代の生活やなりわいとも結びついており、にぎわいづくりや地域活性化に生かせるポテンシャルを十分持っていると考えています。日本緑茶発祥の地、ブランドの中心地である湯屋谷で、このポテンシャルをどうやって地域活性化につなげられるか、これがまさに重要な視点でございます。

昨年以來、駐車場の整備や永谷宗円生家の階段整備、カヤぶき屋根の改修と矢継ぎ早に環境を整備してまいりました。そして、この春には、共同茶工場跡というストーリーを持った建物をリノベーションし、新たな舞台ができ上がります。湯屋谷地域の皆様には、この舞台を大いに活用いただき、どうすれば自分たちの住む地域が人の集う活気あるまちになるか、いろいろと知恵を絞り、トライしていただきたいとも思っております。町内のさまざまな知恵やノウハウを持った方、あるいは外部の専門人材の力もかりれば、

地域だけでできないことも道筋は見えてくるはずですが、地域活性化は正解がありませんので、トライアンドエラーで一步ずつ進めていただきたいと思います。

施設の管理・運営面について、担当課が地域の皆様とコミュニケーションをしっかりとって円滑なスタートが切れるよう、さまざまな形で支援し、本町も地域と一体となって全力でバックアップする中、日本緑茶発祥の地宇治田原へ行くならまずここへとと言われるぐらい魅力ある地域を目指していきたいという思いでいっぱいでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） ありがとうございます。西谷町長の熱い思いを答弁をいただき、施設の管理・運営面に不安を持っておられる方や湯屋谷地域の皆様方に失敗を恐れず勇気を持ってトライできるという大きな後押しとなる答弁でありました。うれしく思います。今後につなげられるよう、よろしく願いいたします。

次に、観光ルートについて質問を行います。

11月の土・日に取り組んでいただきましたうじたわら観光周遊バスの運行について、乗車人員やその結果を踏まえて、今後の事業計画等があれば聞かせてほしいと思います。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今年度初の試みとして取り組みました観光周遊バスですが、ふるさと祭の10月15日と11月の土・日合わせて9日間、試験運行し、利用者アンケートも行いました。運行ルートは維中前バス停を発着地とし、文化センター、禅定寺、猿丸神社、湯屋谷会館前、永谷宗円生家、正寿院、遍照院、茶屋村をバス停として往復運転するものでございます。コミュニティバスとのダイヤ調整もしつつ、1日4往復の運行を行いました。

秋の行楽シーズンでもあり多くの観光客を見込んでおりましたが、思っていたよりも少なく感じました。乗者数は延べ人数で226人、利用者人数にすると174人で、1日当たりおよそ25人の方にご利用いただいたものと推察いたします。利用者の多くは正寿院目当ての方が多かったんですけども、周遊バスによりほかの観光地をめぐることで、また来てみたいというお声もありましたので、小さいながらも手応えを感じたところでございます。湯屋谷会館横にできますお茶の交流拠点に多くの来場者を迎えていきたいと、そういうふうにも思っておりますので、周遊コースやダイヤについても今回の運行内容を考慮いたしまして調整していきたいと考えております。

また、来年3月には京都京阪バスが運行いたします路線バスですけども、湯屋谷会

館の前まで延伸していきます。このチャンスを生かせるよう、町内の公共交通を充実させていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 今回実施されました観光周遊バスは、禅定寺地区の禅定寺、猿丸神社、湯屋谷地区の宗円生家、奥山田地区の遍照院、正寿院に停車していますが、気候がよくなってきますと、「日本茶800年の歴史散歩」の日本遺産に認定された茶畑の風景や茶農家、茶問屋の町並みなどを散策される来訪者が増加すると思われます。9月議会に谷口整議員が提案されました、お茶の香り街道として、茶畑の風景を楽しみながら散策してもらえるよう誘導してはどうでしょうか。湯屋谷会館横にできるお茶の京都交流拠点を起点に、茶農家、茶問屋の町並み、永谷宗円生家を散策し、宇治田原町に初めて茶の木が植えられたという大福谷の茶園畑をめぐり、上大福から奥山田へと続く歴史的にも有名な家康伊賀越えの道を楽しみながら、正寿院、遍照院まで歩き、参拝後は再度、観光周遊バスに乗車できればよいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、ご答弁申し上げます。

観光周遊バスは、今回が初めての試みでありますことから、まずはこのバスに乗ればどこに行けるかをご理解いただくため、チラシやポスターにより、バス停の前にある観光スポットを重点的にご案内したところでございます。実際の状況を見ましても、コミュニティバスと併用されたケースもあり明確な数字ではあらわれませんが、目的地のバス停でおり、同じバス停で再び乗車するという使われ方が多かったように捉えております。

議員ご指摘のとおり、気候のよい季節になりますと、本町内でもハイキングをされる方がふえてまいります。既存の宇治田原歴史の道のパンフレットが欲しいという問い合わせも多数あります。また、湯屋谷会館横のお茶の京都交流拠点が完成すれば、周遊バスやコミュニティバス、延伸される京都京阪バスのご利用者がふとバスをおりまして立ち寄っていただけるケースも出てこようかと思っております。こういった方々に対しまして、散策とバスを組み合わせたモデルコースをご提案することにより、観光の楽しみ方が広がり、本町での滞在時間が延びることで、ひいては観光消費が喚起されることも可能であると考えております。

観光周遊バスのコースやダイヤの調整とともに、今後はチラシ等によるPRの内容に

つきましても、しっかりと対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 本町の強み、特色を前面に打ち出し、宇治田原町観光振興計画のサブタイトルにもなっております「観光によるまちづくり」を今後もさらに進めていっていただきたいとお願いし、この質問を終わります。

続きまして、住民サービスについて質問を行います。

住民の皆さんの訪れる機会が多い住基情報などの各種証明書発行に伴う手続について、高齢者や障がいのある方などを対象にしたタブレットを使用した窓口受付サービスを実施している自治体があるとインターネットの情報で知りましたが、ご存じでしょうか。

○議長（田中 修） 長谷川税住民課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 窓口でのタブレット端末を活用したサービスにつきましては、住民等にかわって申請書を作成し、入力完了後、本人に手書き署名とすることにより証明書を受け取るといった主に高齢者、障がい者等に向けたサービス、また、外国語機能を活用し、複数の外国語を翻訳できる音声通話アプリを利用し、外国人の手続の円滑化を図っている、また、聴覚障がいのある方にテレビ電話で手話のやりとりをするといった窓口受け付けを実施している自治体があることは存じ上げております。

本町の窓口では、聴覚障がいのある方については筆談でやりとりをしており、また、外国人は12月1日現在で15カ国、215名が在住し、10年前と比較すると2倍となっており、窓口では会話が少しできる方や通訳する方が同伴されるのがほとんどですが、一部苦慮しているのも現状でございます。役場窓口は、住民に対して最も身近な行政サービスを親切、丁寧にスピーディーかつ正確に提供していくことが大切と考えており、外国人の方に対しても言葉の壁の解消に向けた方策について前向きに検討していきたいと考えております。

今後、各種手続のもととなるマイナンバーカードの申請には、郵送で申請する方法やスマートフォンやパソコンで送信する方法がありますが、みずから申請できない方に対して、役場窓口でマイナポータル専用タブレット端末を利用し、申請の手助けをするといった整備を前向きに検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。



○5番（浅田晃弘） タブレットを使ったいろいろなサービスが展開できると思います。まずは職員がタブレット画面を見せながら、申請書に必要な事項を聞き取り、本人にかわり記入し、内容に間違いがなければ申請者が手書き署名するだけで各種証明書の申請ができるのは、まことに親切なサービスであると思います。これは増加している外国人に対しても同様であると思います。本町において、このようなサービスを導入する考えはあるのかどうか問います。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 情報化社会の進展により、社会環境が変化している中、窓口対応全般におきまして、速さや正確さが求められており、また、より親切な対応の重要性を認識しておるところでございます。このことから、議員ご提案のサービスにつきましては、主に高齢者、障がい者等に向けた申請手続の負担軽減、待ち時間の短縮を図るサービスとして、住民の立場に立った適切かつ効率的なサービスの提供であると考えております。

ただ、今回の先進地事例から推察しますと、証明書発行業務に特化したところもあり、その他の業務以外の多種多様な各種手続を含めることの必要性も踏まえ、全庁的な対策として導入に向けた何が可能なのかを検討してまいりたいと考えます。

今後におきましても、親切・丁寧・迅速・確実をモットーに住民の立場に立った行政サービスの向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 住民の立場に立って、ぜひこのサービスを導入していただき、住民に優しい行政を目指していただきたい、こう思います。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、浅田晃弘君の一般質問を終わります。

続きまして、松本健治君の一般質問を許します。松本君。

○2番（松本健治） それでは、通告に従いまして、議席ナンバー2番、松本健治が3件につきまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、山手線の早期全線開通についてでございます。

まず、本町のこれからのまちづくりにとりまして最も重要な課題でもあります都市計画道路山手線でございます。全線の早期開通を願ひまして、改めてご質問をさせていただきますと思います。よく私、これずっと持っておりますが、ちょうど平成3年の町民

の窓でございます。宇治田原都市計画道路の説明会を開催するというご案内を出された内容でございますが、いつも山手線の話では、ここに原点があるということから、幾度となく見ております。間もなく27年をたとうとしております町の広報紙でございますが、本町に第二名神のインターチェンジが計画されて、町内道路網の整備が喫緊の課題として、将来の円滑な交通体系を確保するために計画なされたものでございます。

その後、第二名神、今では新名神でございますけれども、15年前に小泉内閣のときに計画が凍結なされました。そして10年後の2012年（平成24年）に凍結解除ということになりました。その後、2013年9月に国道307号が台風豪雨被害により、岩山丸山地区で崩落事故がございました。11日間全面通行止めとなり、住民の生活や工業団地企業の事業に多大な影響を与えたわけでございます。改めてそういう意味で山手線の必要性、重要性が逆にクローズアップされるということで今日に至っておるわけでございます。本町の都市計画やまちづくりにとっても大きくかじを切ることになったものと思っています。

振り返って見ますと、国や京都府に対しての要望活動について、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議や町当局の西谷町長をはじめ担当部局の地道なご努力もありまして、ようやくことし2月に京都府において第1期事業化が決定されたものでございます。あくまでも全線開通が私たちの住民の悲願であります。まず新市街地までの900mの小さな一歩であります。経過から見まして非常に大きな一歩であったかなということで喜びとするところでございます。

しかし、本町のまちづくり、将来の発展については、ここで満足しているわけにはいかないところでございます。西谷町長も都市計画道路山手線は、まちづくりの一丁目一番地とよく言われております。あらゆる事業や計画においても大きくかかわってくるものであります。住民の暮らし、子育て、産業対策、移住・定住施策、工業団地及び各企業のさらなる発展においても、新市街地までの平成33年完成予定はまだしも、それから10年以上先の全線開通というようなことになってしまいますと、全くもって不十分であると言わざるを得ません。この8月にも多くの住民が参加して、夏の啓発活動を実施されたところでございますが、それ以降、国、京都府との取り組み状況や、その他の進捗状況についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 宇治田原山手線の整備につきましては、議員ご指摘のとおり、平成3年に都市計画決定されて以降、長く事業化に向けての進展が見えな

いまま時間が経過いたしました。平成23年には、府道宇治木屋線のバイパスとして郷之口地区から南地区までの区間1,830mが暫定整備されましたが、その先線の延伸につきましても、やはり事業化のめどが立たない状況でございました。しかし平成26年に町内団体等有志による宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議が設立され、山手線の整備を望む多くの住民、関係者の声を直接、山田京都府知事に伝えていただき、また、町におきましても、山手線をより戦略的にまちづくりに生かせるよう、一部ルートの変更を京都府に申し入れるとともに、沿線での新たな土地利用を図るべく、用途地域の拡大等の都市計画決定を実施するなど官民挙げて要望活動、条件整備を進めた結果、今年度、新市街地までの約900mの区間について、ついに事業化の決定をいただいたところであり、ここで改めて皆様のご尽力に感謝申し上げる次第でございます。

さて、議員ご質問の、国、京都府との取り組み状況やその他進捗についてですが、先般、住民会議において、山手線事業の進捗等について、実施機関である京都府山城広域振興局との意見交換を開催いただいたところでございます。その中で、京都府からは、今回事業化の終点としている新市街地には、宇治田原町の新庁舎建設も予定されていることから、一日も早い完成を目指すとの力強い意気込みをお聞かせいただいたところでございます。また一方、事業のスムーズな進捗に必要な用地地権者の協力や予算確保等の面において、町内の整備促進に向けての機運の醸成や、京都府知事へ引き続きしっかり思いを伝えていくといった住民会議の活動に期待されているところでございます。全線開通に向けての事業化見通しについては、とにかく今は今回の事業区間をしっかりと完成させ、その上で新市街地に続く土地利用、沿道利用等の新たなまちづくりを実現していくことが早期事業化につながるものと見解をいただいたところでございます。町といたしましては、あらゆるルートを通じて、こうした京都府との情報交換等を密にし、第1期工事進捗と並行して、引き続き全線開通に向けた事業化が実現できるよう、住民会議の皆様とともに今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま、先般行われました京都府との意見交換の場で、現時点では第1期工事の南北線、新市街地でございますけれども、までの一日も早い完成を目指す、こういったことでございました。京都府山城振興局の強い意気込みをお聞きしたところでございます。そして平成33年完成予定より前倒しでの第1期完成を目指すということでございます。その点も非常にありがたいことであるというふうに思います。

さらに町としては、京都府との情報交換を密にさせていただきまして、引き続き全線開通に向けて事業化ができるよう、住民会議との連携も強化していきたいということでございます。今日時点での進捗状況なりは理解をいたしました。

次に、2回目の質問でございますが、何としても京都府の事業計画より前倒しで全線開通しない限り、人口減対策や子育て対策、さらには産業、工業団地の企業においても、近隣他市町村に人や事業が動いていく可能性が懸念されます。ますます厳しい状況に置かれるということでございます。国に対しても京都府に対しても、あらゆるルートを通じて、さらなる取り組みの強化をお願いするものでございます。住民会議、早期完成を目指す議員連盟としてもしかりであります。工業団地の皆さんも含め、さらに全町一丸となる時ではなかろうかと思えます。しかし山手線とも深いかかわりのある新庁舎の移転では、この期に及んでもまだ一部予定地について再検討を要求されているようでございますが、京都府との協議経過や山手線事業の決定、都市計画のマスタープラン改定の中で示されている新市街地などの展開があつてのことでございます。現時点で確認されている方向性のとおり、強力に取り組みを進めるべきであると思えます。そういった点につきまして、改めて西谷町長の強い決意を述べていただきたいと思えます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

私の一丁目一番地の宇治田原山手線の今回の一部事業化は、これまでの経過を考えると大変大きな一歩ではありますが、議員ご指摘のとおり、住民の安心安全な暮らしの面から、また工業団地や各企業のさらなる発展の面からも、全線開通をもって初めてその真価が発揮されるものであると考えておるところでございます。京都府においてもこうした認識は持っていただいておりますが、将来のまちづくり、特に道路沿線の土地利用にいかん資する道路になるかとの視点が重要視されているところでございます。こうしたことから、まちづくり総合計画や都市計画マスタープランに記したまちづくりの具現化に向け、先頭に立ってオールうじたわらで今後とも手綱を緩めることなく、しっかりと京都府、また国へ必要性を訴え、取り組んでまいりますので、ご理解、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま西谷町長から、全線開通をもって初めて真価が発揮される、そういう認識も示されました。これからも先頭に立ってオールうじたわらで取り組んで

いくとの強い決意がございました。何としても質問の趣旨を踏まえていただきまして、よろしくお願いし、次の質問に移りたいと思います。

次に、宇治木屋線整備事業などの進捗状況はについてでございます。

和東町と本町は、お茶という大きな地場産業を通じまして、産業、観光面など今後とも強い結びつきにより、ともにウイン・ウインの関係になるべき重要なパートナーとなるものと思われまます。特に昔から両町では、縁談等での結びつきも強く、まさに深いえにしがあるというふうに思います。そのポイントの一つとして、宇治木屋線整備事業、犬打峠のトンネル化でございますが、2つの町が一致協力して取り組んでいくべきであるというふうに思っております。既に歩調を合わせた取り組みもなされておりますけれども、今後の結びつき、連携、内容等も含めまして、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 和東町で組織されております主要地方道「宇治木屋線」犬打峠トンネル早期完成を求める住民会議と本町の住民会議とは、昨年度から要望活動等で連携を深めていただいております、先ほどご紹介させていただきました山城広域振興局との意見交換会も合同で開催したところでございます。あわせまして、木津川市、和東町、笠置町、南山城村、そして本町の1市3町1村で組織します主要地方道「宇治木屋線」改良促進協議会におきましても協力し、早期の整備を国、京都府に対し要望しておるところでございます。

議員ご指摘のとおり、和東町と宇治田原町は当該路線の整備により、ヒト・モノ・カネの流れが活発になり、これまで以上に結びつきが強まるものと思われまます。今後とも京都府や国への要望活動について協働して取り組んでまいる旨を確認しておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま町長から、和東町とは今まで以上に結びつきが強まるものとの認識で全く同感であります。さらに今後は京都府や国への要望活動など、協働して取り組むということでございます。

次に、次は質問というより確認かもしれませんが、改めておかれております、こういう奥山田バイパスのことでございますけれども、平成17年から始まり、予定では今年度の完成だったと思っておりますが、今までトンネルや橋ができ上がった中断状態のま

まにこのまましておくのか。京都府の動向、最近での状況について、また、完成時期は一体いつなのか、お示しをいただきたいというふうに思っております。また、続きまして、京都、京田辺、そして城陽からの交通渋滞のネックになっております国道307号との関係で、城陽市の都市計画道路東部丘陵線について、工事主体が他自治体とのことでもあります、差し支えない範囲でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 国道307号奥山田バイパスにつきましては、平成30年度の完成を目指して事業を進めていただいているところでございます。また、国道307号城陽市市辺から奈島付近の狭隘区間につきましては、新名神高速道路の仮称、宇治田原インターチェンジのアクセス道路として、一部4車線化を含む線形改良に取り組んでいただいているところであり、新名神高速道路開通に合わせた平成35年度の完了を目指していただいているところでございます。あわせまして、木津川運動公園付近から新名神高速道路の側道として、国道307号間をつなぐ城陽市の都市計画道路東部丘陵線につきましても同様に新名神高速道路整備と同時に整備を進められる予定であり、平成35年度供用を目指しておられると聞き及んでいるところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいまご答弁で、奥山田バイパスにつきましては、平成30年度の完成を目指しているとのことであります。ぜひとも一日も早い完成をお願いしたいものでございます。また、都市計画道路東部丘陵線については、新名神の側道として同時に整備を進める予定であり、平成35年の供用開始を目指しているとのことでございます。ここ数年間にわたって、本町はまさに東西南北にわたりまして大動脈が動き出すといえますか貫通するといえます。そういうことになりまして、ヒト・モノ・カネ全てにおいて交流、流通が盛んになります。茶業をはじめとする地場産業、工業団地などの企業活動、さらには文化や観光面において、ますます活性化するように推察、また推測されます。しかし一方では、住民生活のさらなる安心安全、福祉の向上を図るなど、地についた考え方、地についた着実な施策の実行がないと、住民の思い、願いとは違ったバランスのとれたまちづくりとはならないというふうに思われます。ここしばらく大変な時期、大切な時期になります。西谷町長をはじめ、それぞれ担当部局の取り組みによることが大きい。まさに本町の将来、未来に向かっての正念場だというふうに思います。議会、議員としても同様に緊張感を持って対応しなければならないというふうに思いま

す。よろしくお願い申し上げます、この1項目の質問を終えたいと思います。

次に、町主催、そして共催イベントの見直しでございます。

「ふるさとまつり」の大幅な見直しについてということでございます。

今、先ほど藤本議員が今までどおりの開催というふうな話もございましたけれども、本町には行政が主催、また共催となるイベントが多々ございます。長年見直しがされずに継続されていることもあります。それぞれイベントには実施されてきた趣旨、目的、プロセスがございます。中には変えてはならない性格のイベントもあるというふうに思っています。私も区長会や議会、そしてその他を通じて出席、参加をしてきた印象からすると、本来の趣旨、目的が生きているのか甚だ疑問に感じることがあります。まずもって行政として各イベントについて、狙いとするところとその効果について、それぞれ検証されているのか、そしてどういった方向を目指していこうとするのかお聞きをしたいというふうに思います。

例えば毎年10月に、先ほどの話ではございませんが、開催されています商工会との共催事業であると思いますが、ふるさとまつりについて、お聞きをいたします。例年、町行政から230万円規模の補助金を実行委員会に支出されてきていると思いますが、実施されたイベントの総括について、開催日から2カ月近く経過をしておりますので、どのように評価をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。ことしは天候も悪く条件が厳しいところでございました。先ほどこれ来場者につきましては1,100ということございましたので、それは結構でございますが、よろしくご答弁を願いたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 宇治田原ふるさとまつりは、本事業の開催をもって住民が共有できるイベント等を行い、新たな文化、産業を掘り起こし、地域の活性化につなげるとともに、日本緑茶発祥の地、宇治田原町の魅力を町内外に広くPRすることを目的とし、この目的に賛同する団体をもって実行委員会が組織され、事業を円滑に企画運営するための企画運営委員会を設置して、地域の活動団体やボランティアなどに参画いただき、本事業は実施されております。

今年度、「日本緑茶発祥の地で、極上の一杯を」というキーワードを掲げ、宇治田原町のおいしいお茶、本物のお茶を味わってもらうことにより、日本緑茶発祥の地ブランドを来場者に発信するとともに、笑いや音楽、映像など、新しい形で宇治田原町のPR強化が図られました。本事業では、出展料を徴収せず、無料で振る舞い茶を振る舞うこ

とを基本としており、また、事業の目的からも効果は来場者数やアンケートにより評価をしております。先ほども申しましたが、来場者数は本年は1,100名ということで、昨年の2,000名に比べ、約半数となりました。町外からの来場者の割合も約5割と昨年より減っており、天候が客足に大きく影響したものと考えています。

町内外別の近年の傾向を見ますと、以前は町内の来場者が6割を超えていましたが、徐々に町外からの来場者がふえ、近年では町内外が逆転し、昨年は町外からの来場者が6割近くに達しています。アンケートの結果からは、よかったイベントとして、ふるさとスイーツまつりや各お茶席ブースが多くあり、その他の意見としては、「ことし初めてきました、次回からも来たいと思います」「おいしいお茶を毎年楽しませていただいております」、また、町外の方からは、「昨年から参加させていただいております」等の評価をいただいております、リピーターの方もふえ、多くの方に満足をいただいたと考えています。

天候という避けがたい要因はありますが、町外、京都府外の方にもっと宇治田原町の名前と日本緑茶発祥の地ブランドを知っていただき、訪れてみたいと思っていただけるよう、実行委員会や企画運営委員会で活発に議論し、新たな企画やPR強化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ご答弁いただきました。来場者数等は先ほど出ておったとおりでございます。ただ、私の評価とはかなり開きがあるなという感じがいたします。非常にアンケートの結果も好評だったという背景ございますが、若干その辺がどうかなという感じがいたします。ふるさとまつりの場合、商工祭が毎年半月後に開催されると。商工会としては大きなイベントを続けて開催することになり、加盟組織としても同じメンバーが対応するという事になっていきます。しかし類似することも多く含まれています。主催団体や開催趣旨が異なることもありますが、それならば宇治田原町全体のイベントとして統合して開催するという事も考えられるのではないかと思います。ただし、これらのコンセプトも今日の時代、本町の流れ、動きに沿ったものでなければならぬと思います。

ちょうどお隣の和東町では、茶源郷まつりと称して6年前から実施されています。和東町を挙げてお茶の文化をお茶の郷和東から世界に発信していこうと、企画から運営まで広く住民と協働して取り組まれております。今や対象を町内だけにとどまらず、お茶を通じた交流の輪を町内、町外、世界に向けて広く取り組みが進められています。こと



しの来場者は1万1,000人というふうにお聞きしております。たった3,800の人口のまちが初めて1万人の来場者となったようでございます。すばらしいまちの熱意を感じられるものだと思います。単純には比較できませんが、それも町からの補助金が270万円となっているようでございます。他にも多分ございますが、そういうことをお聞きしました。

また、特筆すべきは、ある特定の大学のボランティアグループも企画段階から参加してもらい、茶源郷まつりの大きな戦力になっているようでございます。ことしの学生さんは120名、2日間にわたってイベントの新しい活力源として運営に携わっていることとでございます。私は、たまたま立ち寄ったイベントでありましたが、不思議な魅力があるということを感じ、3年続けて参加をさせてもらっているところでございます。毎年、子どもたちも印象深く楽しみにしていると感じております。

こういった身近な事例もあるところで学び、参考にすべきは取り入れるなど、日本緑茶発祥の地、宇治田原としては、来年度あたりから大きくかじを切りかえるべきではないかなというふうに思います。早急に商工会ともご相談をいただき、これら集中と選択で商工祭との統合を図るなど、町外への発信をも考慮したものにリニューアルした形で開催してはと考えます。町内・外の人との交流、団体の交流、文化の交流などによって、移住・定住対策、新しいまちづくりに資するものがあると考えます。いかがでしょうか、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 和束町の茶源郷まつりは、町外の出店者、特に飲食ブースの出店を積極的に受け入れ、にぎわいを外から招き入れることで集客を図り、町内団体も共鳴して積極的に取り組まれ、大学ボランティアも主体的に参加していることも特徴的で、長年の取り組みが実を結んだものと聞いております。参考にできることは多いと感じております。宇治田原ふるさとまつりは、宇治田原町の魅力のPRを目的に掲げていることから、町外の出店者については議論が必要かと思いますが、幅広い年齢層が楽しめる企画や大学生ボランティアの協力など、よい例を参考にして事業の内容の向上を図りたいと考えているところであります。

議員ご指摘のふるさとまつりと商工祭の統合につきましては、開催趣旨にそれほど大きな違いはなく、検討する価値はあるものと考えますが、担い手の重複、会場や駐車場のキャパシティの問題、出店条件など運営方法の違い、例年同日開催されている町民茶香服大会との調整など、さまざまな検討が課題であることはもとより、関係団体の理

解が得られることが必要であります。商工会とも協議の上、方向性を検討させていただきたいと考えます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 私も以前に3年間、このふるさとまつりの役員をした経験もありました。当初、イベントの中心的な機能である企画委員会や一言も議論のない実行委員会などの状況から、マイナーチェンジはできても大きく企画内容を変更することができないという判断で、今回は一般質問をテーマに取り上げたものでございます。そこで、商工会の理解を得られるならばということでございますが、商工祭とふるさとまつりとの合体について皆さんのご理解を得られれば、現在の商工会関係において代表を務めておられる形態から、やはり本町の代表である西谷町長が代表を務められるようにすることがこの全町挙げての最大のイベントが成功するか否か、その鍵を握るものと思います。ぜひ大幅な見直しの実施、実行を行っていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

宇治田原ふるさとまつりと商工祭は、どちらも本町を代表する秋の大イベントであり、それぞれ実行委員会や企画運営委員会によって毎年工夫を凝らし、歴史を積み上げてこられました。こういった行事をさらに盛り上げるため、町も一緒になって知恵を絞り、新たなチャレンジを生み出し、全国へと発信、PRしていくことは、活気あるまちづくりを進める上で非常に重要なことと考えております。また、来場者数という数字をふやすことはもちろん大切なことではありますが、そのことによって町の活性化が図られることが真の目的であります。その意味では、役場はもちろんのこと、町内の事業者、団体、町民の皆様など、多様な人たちがそれぞれ主役となり、同じ目標に向かってイベントをつくり上げていくなど、まちの一体感を醸成し、機運を高めていくことも町長の役割だと考えております。町全体が一生懸命頑張っている姿に参加者が触れていただくことで、単に楽しいだけでなく、いいまちだな、また来たいな、こんなまちに住めたら素敵だなと思っていただける、そのようなイベントづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま西谷町長からご答弁ございました。私は2つのイベントの

本来のスタート段階の目的は違うものの、一緒にしてさらに中身の濃い、住民が明るく元気になるようにすること、町外からの来場者もさらに増大して、宇治田原町との人と文化、お茶をはじめとする産業との触れ合いを持っていただくイベントにすれば、そういった申し上げた新しいまちづくりに資するものと思います。ぜひ、ちょっと微妙なご答弁でございましたけれども、全体のイベントとして強い調整力をお願いするものでございます。

次に、毎年開催されています数多くのイベントがあります。全体的に、また横断的にイベントの狙いとするところと効果を検証されているのか。人口九千数百人の小さなまちではございますが、所管のセクション任せになっているのではないかと。どのセクションにもよらない場合、どこの組織でもその役割は総務部だろうと思います。久野村部長、いかがでございましょうか。できれば全体で主催する共催での毎年幾つかのイベントがあるのか、あわせてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 本町におきましても、先ほどからお示しいただいている事例をはじめ、年間通じて多くのイベント（行事）を開催させていただいているところでございます。各種イベントにつきましては、町が主催しているもの、実行委員会形式によるもの、また各種団体が行われているもの等、さまざまな形態がありますが、それぞれ実施するに当たり、目的、意義等を持つ中で開催していただいていると認識をしておるところでございます。

年間を通じまして町が主催、共催等で関係しているイベントにつきましては、学校行事等を除きますと約15ぐらいであろうかと認識をしておるところでございますが、直接また間接的に町がかかわり運営に当たっているものが多いと考えております。

町主催の行事につきましては、できるだけ住民皆さんに参加しやすいような開催方法についての検討も必要と考えますが、全町挙げて住民の皆さんを巻き込んで取り組んでいけるものこそ大切なものと考えておるところでございます。議員ご指摘の狙いをしっかりと見定め、所管課任せでなく役場全体での取り組みが必要となるものにつきましては、横断的な対応がとれるような体制が必要と認識をしておるところでございます。また、事業効果等につきましてもさらなる検討を行う中、各種イベントのあり方につきましても検討を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいまご答弁では、多少形態は違ってもイベントは15ぐらいあるということでございます。狙いをしっかり見定めて、所管任せではなく役場全体での取り組みの必要なものは横断的な対応もとのことでもございました。今後の運営にもご配慮をいただき、より充実したものとなるよう期待するところでございます。

次に、私も健康増進を兼ねて、長年、各地のマラソン大会に出てまいりました。といいましても10キロやハーフでございますが、お茶の里マラソンもしかりでございます。各地で大変お世話になりました。地域の人々の温かみを感じる機会となるとともに、その地域の風景や産物なども楽しみであったと思っています。その多くはリピートしている大会もございました。私だけではなく、そういったランナー（ジョガー）は多くおられました。そういった方との触れ合いも楽しみの一つでございます。

ついては、ことしも198名の申し込み者ですね、ございました。お茶の里うじたわらマラソンでございます。先般、開催をされました。参加者は子どもたちも親子の方、他地域からも見えた方も、宇治田原町を満喫されたのではないかと思います。ただ残念なことは、参加者の推移でございますけれども、過去3年見ましても180、200、198という数字でございました。多くの地域のマラソン大会では、ネット申し込みの普及などによって、ある程度、毎年増加しているのが実態ではないかというふうに思っております。また、ある地域の大会では、小中学生のマラソン大会をこういう町の自治体の大会と兼ねて実施されているというふうにも聞いております。いろいろな事情もあり難しい面もあると考えられますけれども、楽しいイベントとしてリニューアルした大会として開催してはと思います。いかがでしょうか、ご所見をお示しいただきたいと思っております。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 体育協会の主催による、ことしの第4回お茶の里うじたわらマラソンも去る11月26日に198名の参加申し込みをいただき、無事に大会を終えたところでございます。JA宇治田原町支店からハートをかたどった工業団地を折り返す歴史ロードにおいて、ランナーたちは思い思いのコースを鮮やかな紅葉、冬の風物詩である柿屋をバックに颯爽と駆け抜けていきました。その区間には、大会関係者が安全のための見守りを行い、沿道では地域の方々が声援を送っていただきました。ボランティアランナーも毎年参加いただき、多くの方々にご理解、ご協力をいただきながら開催できる大会であると思っております。参加者は200名前後で推移しており、町内、府内はもとより近畿圏や遠くは福井県からの参加者もおられ、年齢層も小学生から79歳の高齢者

まで幅広く、声をかけながら完走を目指している姿がアットホームな大会であると思います。

この時期は、各種スポーツ大会やマラソン大会があり、開催日によって参加人数に変動がありますが、議員ご指摘の参加者増に結びつけるには、インターネットを活用した周知方法や申し込み方法を工夫することで、町内だけにとどまらず、町外にも広く情報発信する手法を検討する必要があるかと思えます。町内外からより多くの方々を呼び込むための参加したくなるような工夫、来ていただいた方々に宇治田原町を印象づけるような取り組みとして、例えば特産品販売PRや各種の催し物、特産品のプレゼントをするなどの工夫ができないだろうか、本町のような手づくりのマラソン大会でできることは何なのか、そういった課題を主催者である体育協会とともに、宇治田原らしい大会開催に向け、工業団地や町内企業にも協力要請するなどの検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 最後に、お茶の里マラソンのご答弁をいただきました。ややもすると前年に倣ってという企画から、毎年または数年ごとに進化するイベントになればと思います。ぜひ来年の大会では、参加者がずっと続いている200人規模の参加者から最低3倍ぐらいは参加者がふえた大会となるように知恵を絞っていただきたいというふうに思います。このイベントもまちづくりと健康増進、人の交流などの目的がありますので、子どもたちが誇れるイベントになるよう期待したいというふうに思います。

その他イベントでございますけれども、検証の必要なものも多くあるように思いますが、例えば戦没者追悼式でございます。さきの大戦で本町においても多くのとうとい命が失われました。今日の日本の発展や平和の礎は、こうした皆さん方によるものであると思われます。先般11月4日に開催された本町での戦没者追悼式においては、経年のことでご遺族のことやご遺族の高齢化など、いろいろな問題があると思えますが、ご遺族の出席者が少なくなり、開催方法についても見直しが必要ではないかなというふうに思います。

私は、こういった追悼式を軽視するものではなく、むしろ逆に戦争の反省の上に立って戦没者を追悼し、平和を希求する意味合いからして絶対に風化させてはならないものだと思います。今日、北朝鮮の危機、脅威の問題がございますので、特にそのことを申し上げて、検証、他の地域の開催方法など、戦没者遺族会の意向も踏まえてご検討をお願いしたいというふうに思います。この点については、ご意見として申し上げます。

きたいというように思います。

それでは、最後の項目でございますが、エコロジーの推進ということで、本町では、きょうも持ってまいりましたけれども、非常にごみ出しハンドブックという立派なものがございます。昨年の同時期に出されたものでございます。ごみについては、本来ですと目立つところは徳島県の上勝町でございます。ごみゼロのまちとして世界が注目しているところでございます。本当に完璧に近い34種類に分別回収されているところでございます。相当本腰を入れないと難しいテーマであり、まして広域で城南衛生管理組合を構成する本町では、単独で取り組むことは不可能なことであるかもしれません。したがって、その中でもエコロジーの視点から実施されている古紙等の集団回収について、リサイクル資源としてそれらの回収徹底、拡大をいま一度、各区、自治会、住民の皆さんのご協力を得て、さらに積極的に推進すべきであるというふうに考えます。

現在、環の暮らし地域活動促進事業補充金交付制度で、平成28年度は、再生資源回収量が新聞、それから雑誌、段ボール、古布、紙パック、対象外ではアルミ缶もございますが、合計が45万5,760キログラム、24年度が57万1,760キログラム、数量的には20%の減少にこの5年間でなっています。一方、町行政から各区、各自治会への補助金は227万8,800円ということになっておりまして、地域活動の貴重な資金になっているところでございます。

こういった数量的な減少の背景として、毎年、住民の皆さんがインターネットの活用の増大によりまして、新聞、雑誌類の減少傾向もあるかもしれません。逆に通販等によりまして、段ボール等はふえているところでございますが、これもまた6%ほど減少しているのが実態でございます。多少、高齢化や人口減少の傾向もございますが、私は事業のスタートから、これも経年による周知の希薄化、リサイクル意識の欠如の面もあるように思っています。ある地区内のことしか確認できていませんけれども、従来からの住宅地と違い、新しい住宅地、住民からの回収品が少なくなったりしているようでございます。担当部課は、その点どのように把握されておられるのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 現在、自治会等で回収していただいている古紙等の再生資源に対し、1キログラム当たり5円を環の暮らし地域活動促進事業補助金として交付することで、地域でのリサイクル促進と環境活動の推進を図っているところでございます。かつて補助金単価を1キログラム当たり3円に引き下げた時期もありましたが、平成

26年度より再び5円とすることで、リサイクル意識の啓発に努めてきたところでございます。古紙等の集団回収については、昨年、全戸配布したごみの出し方ハンドブックに加えまして、毎年発行しておりますごみの出し方チラシにおいても啓発を行っているところですが、回収量の増減は地域により差はあるものの、町内全体では減少傾向にあります。これは人口減少に伴うものが主な要因と考えられ、特に先ほども申されましたインターネット、これの普及により、新聞、それから雑誌類の減少が拍車をかけている状態となっているものでございます。地域での集団回収についての啓発は、自治会等が中心となって行っているものと思いますが、町からもより一層のリサイクル意識の醸成のため、各地域ごとの回収実績を周知し、回収結果が数字として見えるようにすることで意欲の高揚を図るなど、広報媒体を活用した啓発も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 古紙回収の集団回収について啓発活動は、さきの町民の窓にも掲載されていることや、自治会への補助金の単価アップなど、諸施策を講じているところであったというふうにお答えをいただきました。人口減少に伴う数量減があるとのことでした。また、自治会主導の取り組みで啓発活動も進められておりました。町からも一層のリサイクル意識の醸成を図り、地域ごとの回収実績を周知し、回収結果が見えるようにしたい、意欲の向上を図りたいとのことでございました。あえて時間の経過もございまして、追加すべきことのないほどの答弁でございました。

ちょっと予定より割愛をいたしまして、最後のほうに進めたいというふうに思います。本町の地球環境保全計画も含め、いろんな取り組みがなされております。町内での実行計画なども委員会等でお聞きをいたしておりました。今、地球温暖化対策については、残念ながら世界では逆行している大国もございまして、日本は過去に経験した教訓を生かしまして、環境面での先進国として、将来を担う子どもたちにすばらしい地球環境を残すことが私たち大人に与えられた使命でございまして、そういった日本の役割を真摯に受けとめ、真摯に取り組むことが大切だと思います。その小さな取り組みとして省エネの推進や、ここで述べました古紙回収についても、さらなる推進をすべきということを申し上げ、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、松本健治君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行います。午後1時30分より会議を再開いたしますので、よろしくお願いたします。

休 憩 午後 0時31分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山本精君の一般質問を許します。山本君。

○7番（山本 精） 通告に従いまして、山本精が一般質問をいたします。

質問は2件です。

近年、今までに経験したことのないような災害が全国各地で発生する中、いつどこで大規模災害が起こるかわからないのが現状であります。2012年には京都南部豪雨で宇治市志津川においてとうとい命が奪われました。2013年9月には本町でも豪雨による大規模な崩落事故があり、大動脈の国道307号が寸断されました。先ほど松本議員が言われましたが、住民生活はもちろんのこと、工業団地の事業活動やその他本町の経済活動も大変な状況になったことは記憶に新しいところです。その後も全国的にも各地でひどい豪雨の災害が頻発しています。本年も台風21号により全国的に被害が起こっており、京都府内でも甚大な被害が発生し笠置町や南山城村で茶園畑などが大きな被害を受けています。特に最近、次々と発生する発達した雨雲が列をなして組織化した積乱雲群によって数時間にわたって、ほぼ同じ場所を通過または停滞することによってつくられる線状に伸びる長さ50から300km程度、幅20から50km程度の強い降雨を伴う雨域である線状降雨帯での被害が大きくなっています。

そこで、私の最初の質問は防災対策、川の浚渫についてです。

2013年の豪雨により、田原川が増水し、その影響で宇治田原小学校敷地の一部が浸水しました。小学校体育館は風水害時指定緊急避難場所に指定されています。浸水したことへの対応は必要であります。その後、どのように対応されていますか。また、宇治田原町の川の現状を見ますと、田原川を含むあらゆる川で川底に土砂がたまり、雑草が生え茂り盛り上がっています。早急な対策が必要ではないでしょうか。京都府へは強く要請をしているのでしょうか。町の見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 平成25年度の台風18号の荒木雨量計における総雨量は312mmであり、各地で大きな被害をもたらしたことはご承知のことと存じます。宇治田原小学校における浸水被害もその一つであります。これは豪雨により田原川の水位が上昇したことや学校敷地からの排水管の閉塞等により右岸の農地側からの雨水が吐ききれず、小学校の敷地内に水がたまってしまったものでございます。なお、学校敷地



の排水路につきましては、その後修繕工事を行い、現在は閉塞等も解消されており、水がたまることはありません。

本町の地形は周りを山に囲まれた盆地であり、その溪流から流れ出る水は流速も速く、豪雨時には土砂が流れ込み、各河川に堆積しているものでございます。河川管理者である京都府山城北土木事務所におきましても順次浚渫を行っていただいております。今年度はこの宇治田原小学校上流域の浚渫を実施される予定でございます。町としましても常に要望しており、浚渫だけでなく、防災の観点から河川改修等についても強く要望しておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今の宇治田原小学校の学校敷地の排水路について、その後修繕工事を行い、現在は閉塞等も解消されている。敷地に水がたまることはなくなったということをお聞きしました。また、川の浚渫も京都府山城北土木事務所において順次行っているようで、今年度は宇治田原小学校上流域も浚渫を実施するようですとの答弁がありました。ぜひ今後も川の浚渫を京都府への要望を強く申し入れることを求めまして、次の質問に移ります。

次に、路線バスについて。路線バスの利用者をふやす施策についてお聞きいたします。

ことし2月の京都京阪バスのダイヤ改定によりバスの運行が大幅に減便になりました。バス利用者からは非常に不便になったとの声を聞いています。ことし2月のバスのダイヤ改定では京田辺宇治田原線の平日は新田辺発が1便、緑苑坂発が2便、土曜休日は新田辺発が3便、緑苑坂発が4便、立場線の平日は京阪宇治駅発が9便、維中前発が10便、土曜休日は京阪宇治駅発が14便、維中前発が12便の減便となりました。特に立場線は昼間や夜間の時間帯は、今まで30分に1便あったのが、1時間に1便となりました。10月5日付の洛南タイムズに通学をしているという町民の「路線バスの本数をふやして」という投書がありました。朝の6時台のバスが4本から3本に減り、立場線に差しかかるところには満員になる。昼間の乗客が少ない時間帯はやむを得ないが通学時間帯に減らす必要はないと思う。というのであります。町外に出る公共交通が京都京阪バスしかない本町にとってバスの減便は大きな影響があります。

利用者の減少による減便でますます不便になり、さらに利用者が減少するという悪循環に陥っています。バスの増便を図っていただくには利用者をふやすことが一番だと思います。町としてもバス会社に要請はしていると思いますが、現時点でバス利用者をふやすことは難しいとは思っています。そこで路線バスの利用者をふやすための一つの施

策として、例えば高齢者の外出支援、健康増進を兼ね、高齢者の路線バス代の補助などをしてはどうかと考えます。

昨年12月の私の一般質問では、町地域公共交通検討委員会の中で検討するとの答弁がありました。もちろん単なる補助がいいとは思っていませんが、しかし何もしないよりも何か手だてを講じる必要があると思います。町として路線バスの利用者をふやすための施策をどのように考えていますか。町の見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 京都京阪バスが運行する立場線の便数減につきましては、実施前から何度もバス事業所と協議をし、町長みずからも嘆願してまいりましたが、運行事業者の事情もございまして減便を余儀なくされたことはまことに残念であります。減便の経緯の一つに利用者の減少もありましたので、今後より一層の減便とならないよう利用促進対策を考えております。

その一つに、新たに路線の新設をしていただく予定がございます。先ほどの浅田議員の答弁にもありましたが、来年3月、工業団地や緑苑坂から湯屋谷会館までを延伸する計画を現在進めていただいております。本年度には湯屋谷会館横にお茶の交流拠点施設も完成する予定ですので、路線バス利用に大いに期待するところでございます。

また、今年度から実施した福祉バスから誰でも利用できる町営バスの運行、観光客を見込んだ観光周遊バスの運行、小学生対象のモビリティマネジメントの実施、高校生のバス通学費全額補助など全て路線バス利用促進対策でございます。

議員がおっしゃる高齢者の外出支援につきましては、健康増進の観点も踏まえ関係課と連携し考えていきたいと思っております。路線バスは鉄道のない本町にとりまして町外へとつながる公共交通であり、これを支援し利用促進することは重要なことと認識しておりますので、今後も関係各課と連携し進めてまいりたいと存じます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、私が提案した高齢者の外出支援について健康増進の観点も踏まえ、高齢者の路線バス代の補助などについても関係課と連携し考えてまいりたいというふうな答弁がありました。町も思っておられると思いますが、路線バスは鉄軌道のない本町にとって大変重要な公共交通であります。バス会社にこれ以上の減便をさせないため、また増便をお願いするためにもバス利用者をふやす施策、町としても進めていただくよう申し上げまして、私の一般質問、以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山本精君の一般質問を終わります。

続きまして、山内実貴子君の一般質問を許します。

山内君。

○9番（山内実貴子） 9番、山内実貴子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目は、教育負担の軽減についてでございます。

子どもたちが安心して学べる態勢ということは大切なことです。このたび、小・中学校へ新入学する児童生徒で経済的に厳しいとされる家庭への援助として本町でも平成30年度分より準要保護世帯についても就学支援の支給を入学前に前倒しして行うという取り組みが提案されました。大切な取り組みだと思います。どのご家庭でも子育て真っ最中の家庭では教育費の占める割合は重くなっています。宇治田原町では他市町に比べると教育に係る援助は大きいかもしれませんが、苦慮されている家庭も多いと聞きます。

国においては教育負担の軽減についての議論が進められておりますが、本町では独自の特に高額が必要となる新入学の際の援助などはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） まず最初に経済的に厳しい世帯の教育分野について経済的支援について小中学生につきましては就学支援事業を行っております。新たに高校に進学される場合は就学意欲が高く、家庭状況も考慮した上で中学校長の推薦を受けた方に対して奨学金6万円を新年度当初に支給し入学時に必要となる費用の軽減を図っているところでございます。この奨学金制度は近隣市町等では無利子貸与等を行っているところがありますが本町では給付として返還を必要としないものとしております。

新入学の時期ではありませんが、全児童・生徒を対象とした奨学金以外の支援策としましては経済的支援の側面として修学旅行への一部補助も1人当たり小学生には2,000円、中学生には1万円を支援しているほか、スポーツ保険金を全額町負担として実施しております。そのほか、中学生の部活動支援や英語検定試験の助成、通学用ヘルメットへの支援など中学生への各種支援に取り組んでいるところでございます。また、中学校卒業後につきましては、高校生通学費補助制度として今年度に制度拡充を行う中、経済的支援に取り組んでいるところでございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 今後も就学時への支援をと求める中で、町の宝である子どもたち

の成長を祝う意味でも新入学という節目についての全世帯的なフォローも必要ではないかと考えます。例えば、お母さま方から新入学準備にプレミアム商品券が有効に活用できるような取り組みをととも聞いております。また、赤ちゃんにはファーストブックプレゼントをされていますが、小学校入学時にセカンドブックをプレゼントするなど全世帯的な就学支援について今後の新たな取り組みをと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほどもご答弁申し上げましたが、経済的支援として現在小中学生への各種施策を実施しているところでございます。新たに小・中学校への入学児への支援について各種祝い金の支給等につきましては、現時点では具体的な検討を行っているのではありません。

ファーストブックに続くセカンドブックをとのご提案でございしますが、セカンドブックとしての実施は2歳児や保育所や幼稚園、入学時というのが定番となっておりますことから小学校入学時には時期的な課題があるかと考えます。

全世帯を対象とした支援につきましては今後社会情勢等も考慮する中、検討していくことは町で認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） セカンドブックプレゼントについては、小学校入学時が定番ではないかもしれませんが、京丹波町でも行っておられ、大変喜ばれていると聞いております。また、長野県、神奈川県、佐賀県等でも市町や図書館ごとの取り組みで小学校入学時にセカンドブックプレゼント、また中学校入学時にはサードブックプレゼントも行っておられるというように読み聞かせでのかわり、読書週間の推進、また節目の記念としても有効だと思います。

教育負担の軽減については、ご答弁で全世帯的な就学支援は今後社会情勢等を考慮する中検討していくことは必要と認識しているとありましたが、国の施策も議論されている中でありますので、その動向を見ながら宇治田原町にはこんな施策があると言えるような取り組みを子育て支援の施策などとも連携しての実施を今後ともご検討いただきたいと思っております。

次に、2点目。健康対策についてお伺いいたします。

がん予防と健康対策についてです。

本年10月、国の指標となる第3期がん対策推進基本計画が閣議決定され、がん対策の第1の柱に「がん予防」を置き、禁煙や生活習慣の改善、健診率の向上、発がん因子

となるウィルス、細菌の感染症対策などによるリスクの軽減と早期発見を掲げました。新たに「がんを知り、がんの克服を目指す」をスローガンに「予防」「医療の充実」「共生」を3本柱としました。

最も重要な1次予防で、成人喫煙率12%以下の目標を維持し、新たに妊娠中の喫煙をなくすとうたい、2次予防では自治体が行うがん検診受診率を50%、再検査とされた人の精密検査受診率を90%と目標を定めております。このほか患者の遺伝情報に基づくゲノム医療やAYA世代（思春期、若年成人）のがん診療体制の整備を促進し、医師任せとなっている高齢者のがん治療についても診療ガイドラインを整備するとし、がんになっても住みなれた地域で生活できるよう緩和ケアを推進し、仕事との両立を後押しするとしています。希少がん、難治性がん対策の推進も明記しております。

国の計画を受け、各都道府県はがん医療の現状を踏まえ、目標値を定めた基本計画を作成するとともにしております。

2人に1人ががんになると言われている今、がんという病気は身近なものではありますが、まずは早期発見、早期治療のため検診を受けていただくことが大切だということは周知のとおりです。宇治田原町ではがん検診の受診について受診費用の補助拡充、受診機会、また受診機関、受診施設にあってもたびたび拡充していただき、さらに受診勧奨の取り組みなど積極的に進めていただいているところです。

今、政府が掲げるがん予防対策について、町としてさらなる見解はお考えでしょうか。また、罹患してもしなくても、目標を持って毎日を健康的に過ごすための対策についてお考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） 世界保健機関によればがんの約40%は予防できるため、がん予防は全てのがん患者において最も重要で費用対効果にすぐれた長期的施策となるとされており、本町においてもがん予防対策を積極的に推進していくことが重要であると認識しているところです。

今後の取り組みにおいてはがんの早期発見・早期治療につなげるためにがん検診は非常に有効であり、がん検診の受診率向上を目指し、検診の個別化による検診機会の拡大や受診を促すための個別通知の実施など、利便性の向上、広報の強化に向けた事業の検討を進めているところです。

また、国においてがん対策の第一の砦、がんの1次予防であるがんリスクの減少に対する取り組みでは、これまで本町においては、「健やかうじたわら21プラン 宇治田

原町健康増進計画」の中間見直しで示した方向性の一つとして、食生活改善への取り組みを推進してまいりました。

今後は、がんリスクの減少を目指し適正体重を維持するためにも、食への取り組みにあわせた運動習慣を身につける取り組みや、肺がんのリスク因子である喫煙に対する取り組みなど、がんのリスクを正しく知ってもらう周知活動も含め、生活習慣の改善のきっかけの創出など、さらなる事業展開に努めてまいりたいと考えます。

また、バランスのよい食生活と適度な運動習慣は、議員のご質問にあります毎日を健康的に過ごすための対策につながるものであると考えます。今後におきましては、今年度から実施しています健康づくり応援ポイントキャンペーンの充実を図るなど、誰もが健康で生きがいを持って過ごせるよう、健康づくり事業の推進に努めてまいる所存です。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） がん予防にはまず検診を受けることから、そうは思ってみても、検診受診の機会を逃してしまったり、受診しても、結果について正しい対処ができないと重症化を防ぐことができません。がん予防に対する正しい知識と、健康に対する取り組みを継続するための励みと、目に見える実感も必要と考えます。今後も、誰もが健康の大切さと喜びが持てる、長期的な健康づくりへの取り組みをご期待いたします。

次に、胃がん予防についてお伺いいたします。

胃がん予防、ピロリ菌検査支援についてです。

胃がん予防について、国はピロリ菌除菌に保険適用を導入しました。ピロリ菌がいて感染しているかどうかの検査と除菌、定期的な内視鏡検査を受けることで胃がんの予防につながるということや、ピロリ菌が胃がんの原因であることを多くの方も知るところとなってまいりました。

がんリスクの軽減という考えからも、検査をし除菌するという予防策の流れの中で、そのための医療機関がない本町にとって、広域的な取り組みが必要だとは思いますが、例えば人間ドックの内視鏡検査とパックで検査を行うことなどはできないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） ピロリ菌の除菌は胃がんの発生を抑制すると言われており、胃がん予防においては、ピロリ菌対策は有効であると認識しております。

2013年からは、胃炎が診断された場合には、ピロリ菌除菌治療に保険診療が可能となっており、また、京都府においては、検診等でピロリ菌検査を受けて陽性であった

場合に、除菌治療に要した費用の一部を助成する事業を、本年4月1日以降の治療に対して開始されたところです。

除菌治療の前段として行われるピロリ菌検査では、菌の保持が判明した場合、内視鏡検査につなぐことが前提となりますが、本町で検査を促進するには、内視鏡検査実施期間の確保が大きな課題となります。

また、実施後においては、検査において陽性判定であっても、内視鏡検査等の精密検査を受けずに放置されるケースや、除菌後においても胃がんのリスクは残り、引き続き胃がん検診は必要ではありますが、除菌後は胃がん検診が未受診となってしまうケースなど、課題があると聞き及んでいます。

胃がん集団検診の実施方法との整理など、現在では課題があることから、引き続き綴喜管内の本町を含めた2市2町との連携を図る中で、今後の導入について検討してまいりたいと考えます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 胃がんの99%はピロリ菌によるものと言っても過言ではないとも言われている今、がん予防、またがんリスクの軽減に有効な検査、除菌について、現在での課題の克服に向け、広域的な連携の促進をと求め、健康対策についての質問を終わります。

次に3件目、環境、ごみ対策についてお伺いいたします。

田原川下流のごみについてでございます。

宇治田原には、まちをきれいにと、各区、またグループ等でのボランティアの方々定期的に活動してくださり、きれいになったねとの声も聞かれるようになりました。ボランティアの皆様には本当に感謝しております。

さて、先日、田原川沿いから宇治川沿いへと続く宇治・木屋線を清掃していた方が、道の山側の道路のくぼみに物を燃やしたような跡を発見されました。たき火であれ、たばこの吸い殻も多く見られることから、山火事にもなりかねない危険性があると思われました。また、ここ何年か、特に1年を見ても、道路のあちこちに段ボールに詰められたごみが放置されているのを見ます。1度の活動で3個から5個ぐらい見受けられるのです。そして、田原川ののり面には、多くのスーパーの袋に入ったごみなどが投げ捨てられています。先日はソファかベッドのようなものまで落とされていました。あの道は府道かもしれませんが、田原へ続くサイクリングロードでもあり、入り口となる道です。また、田原川は、蛭や水中生物が豊富な貴重な川でもあります。この大切な田原の

地がごみ捨て場所となりつつあるような危機感を持ってしまいます。府とも協議が必要となると思いますが、ぜひごみの温床とならないよう、監視カメラなどの設置と川の抜本的な清掃活動ができる体制をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） まず、山内議員をはじめ、道路、河川など日ごろから美化清掃等のボランティア活動をしていただいている方々に感謝申し上げます。

さて、府道宇治木屋線と田原川は、ともに京都府山城土木事務所の管理であり、不法投棄等についても適宜対応していただいているところでございます。また、ボランティア清掃活動によるごみ等につきましては、本町で回収・処分をしております。

ご指摘のとおり、近年、本町郷之口から宵町橋にかけての府道において、不法投棄が頻繁に発生しており、回収とのイタチごっことなっているのが実情でございます。府道管理は京都府ではあるものの、本町の環境保全のためにも、監視カメラや啓発看板の設置など、不法投棄を防止するための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、ボランティアの方々だけでは対応が困難な箇所については、自治体や各種関係団体が協働でごみの回収や防止活動に取り組む不法投棄やっつけ隊という京都府事業もございますので、これについても検討してまいりたいと考えております。

不法投棄対策は、住民だけで、もちろん自治体だけでできるものではありません。官民連携して取り組みたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） まちをきれいにするという取り組みは、本当に地道な活動です。きれいになったと思ったら、またごみが捨てられていたということも多々ありますが、拾い続けることを諦めない方々がいてくださることは、本当にすばらしいことだと思います。

ご答弁にもありましたように、官民連携しての取り組みで、これからも情報共有しながら、協力してまちをきれいにする活動、不法投棄やごみ対策の取り組みができますように求め、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○10番（今西久美子） 通告に従いまして一般質問を行います。本日最後の登壇ということで、皆様にはお疲れと思いますが、どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。



まず1点目は、新庁舎についてお聞きをいたします。

費用についてですが、新庁舎建設予定地に隣接をいたします南北線の土地鑑定が終わりました。

また、建物につきましても、基本設計ができ上がっております。これらの結果、土地代、建設費、それぞれ幾らになったのかお聞きをいたします。また、財源の内訳もお示しをいただきたいと思えます。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 新庁舎用地の取得については、平成30年度を予定しておりますことから、土地代についてのお答えは差し控えさせていただきます。

また、建設費につきましても、パブリックコメントでの住民の方々からの意見と、基本設計の図面をもとに最終の精査をしているところであり、今議会に予定いただいております新庁舎建設調査検討特別委員会でご報告をさせていただきますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 土地の取得につきましては、来年度ということで答弁は控えるということでしたけれども、ただ、今議会に南北線の土地の取得についてという議案が提出をされております。庁舎の建設予定地は、先ほども申しましたけれども南北線の隣接地であることから、今回の不動産鑑定の額とほぼ同等だということ考えてよいのかどうか、その点だけお聞きをしたいと思えます。

それと、建物の建設費についてですが、パブコメの意見が上がってきていて、最終の精査をしているというご答弁でしたけれども、その基本設計ができた段階で、設計業者さんから示された金額があると思うんですが、それを教えていただきたいというふうに思えます。町は、ずっと土地代と基礎代と建設費で19億円から20億円だと、また現庁舎の解体費等プラスアルファで23億円というふうにおっしゃってまいりましたけれども、本当にこの範囲でおさまるんだと言えるのかどうか、その点もお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 土地代につきましては、次年度確定するものでございますが、今般、議会提案させていただいております南北線と隣接する土地でありますことから、今般の不動産鑑定額と大きく差異を生じるものではないと考えているところでございます。

建物の建設費につきましては、先ほどもご答弁をさせていただいておりますように、現在、精査しているところでありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 15日に開かれます新庁舎の特別委員会でということでしたけれども、そのときにお聞きしますけれども、町長はいつも、議会や住民の方々への情報開示や丁寧な説明に努めながらと、全力で取り組んでいきたいと、こんなふうにおっしゃっているわけですね。

例えば、千葉県の一宮町でも最近新庁舎を建設されました。これ基本構想、基本計画なんですけど、ここには、ちゃんと全部書いてあるんですよ。設計費、建設費幾ら、町内のネットワーク整備等に移設費に幾らかかると、予備費幾らということで、ちゃんと計画の段階で住民に示されております。また財源につきましても、庁舎の建設基金が幾らあって、一般財源が幾らで地方債が幾らということで計画をされています。

町長が情報開示とか丁寧な説明と言うんなら、私はもっと早い段階で住民に示した上でパブコメもすべきであったというふうに思います。情報開示という点におきましても、丁寧な説明という点におきましても、極めて不十分であるということは指摘をしておきたいと思います。

次に、現在の庁舎跡地、また地域子育て支援センターや保健センターの敷地と建物について、移転された後どのように活用されるおつもりでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現庁舎につきましては、昭和34年11月に現在の場所に移転し、先月で58年が経過いたしました。新庁舎移転目標年次である平成32年度となれば60年を超えることとなりますので、耐用年数、現状から解体する必要があると認識するところでございます。

一方、保健センター及び地域子育て支援センターにつきましては、それぞれ昭和60年、61年に建築され、建築後30年余りが経過しております。しかしながら、耐用年数、現状から再利用は可能であり、どのような活用がよいのか検討が必要であると認識するところであります。できるだけ早く方向性をお示しできるよう検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 跡地の利用については、本年の3月議会で、松本議員が一般質問をされているわけですよ。そのときに、副町長は次のようにご答弁をされました。跡

地については、公有財産の処分といったことではなく、何らかの形を検討していきたい。あわせ、保健センターや子育て支援センターについても、活用方法を早期に示せるよう検討していきたいと、9カ月前にこういうふうにおっしゃっているんですね。先ほどの課長のご答弁は、早く示せるようにということで3月と変わっていないわけですよ。町の言う早期というのは、本当にいつなのかと言わざるを得ません。

地元の皆さんにとっては、中央公民館が廃止となった上に、今回は庁舎ということで、立て続けに公共施設がなくなるということで、それも十分配慮をする必要があるというふうには思います。先ほどもご答弁にありましたけれども、地域子育て支援センターは、昨年改修されたばかりですよ。保健センターも耐用年数はまだあるということから、活用すべきだというふうなことは十分理解できますが、私は一つの案として、現庁舎跡地については処分をして、庁舎建設の財源の一部にということも、やはり、当然住民の意見も聞いてもらわなければなりませんけれども、これも視野に入れて考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 跡地利用につきましての活用方法を示す時期についてのご質問ですが、今はお示しすることはできませんし、またいつまでにともし上げることはできません。繰り返しとなりますが、できるだけ早くお示しできるようにと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、庁舎跡地については処分し、庁舎建設財源とすべきとのご意見ですが、一つの考え方ではあると思います。しかしながら、以前にも答弁させていただいておりますように、周辺住民の方々にご理解をいただけるような形で、土地利用が図れないか検討することを前提に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうを賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 先ほどの費用のことも言いましたけれども、この跡地利用についても、本当に周辺住民を含め、宇治田原町住民にとっては、やはり関心の高いところでもありますので、これもきちんと広く住民の意見を聞いて決定していくべきだというふうに思います。そのためにも、やっぱりもっと早い段階で、基本計画の段階で跡地利用についてもきちんと計画をすべきではなかったかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 議員ご指摘のとおり、基本計画策定時やそれ以降の早い段階でお示しできればよかったですと思いますが、できるだけ早くお示しできるよう計画してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） できるだけ早くということですので、3月からいっても、もう既に早くという時期ではないと思いますので、その点はしっかりと住民の意見も聞いてください。その上で決定をしていただければと思います。

次に、庁舎の規模についてお聞きをいたします。

庁舎の延べ床面積を算出するに当たり、宇治田原町は職員数を131人ということで計算をされております。この131人の中には、正職員だけでなく嘱託職員や臨時職員も含まれております。

総務省が示しておりました算定基準に当てはめれば、宇治田原町の延べ床面積というのは幾らとなるでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 庁舎の延べ床面積を算出するに当たっての職員数は、新庁舎建設基本構想並びに新庁舎建設基本計画でお示ししておりますとおり131名であり、その内訳につきましては、9月に行いました基本設計中間案の説明会においてもご説明をいたしました。理事者を含め正職員が106名、嘱託職員が10名、臨時職員が15名であります。

議員ご指摘の総務省の算定基準は、地方債同意等基準運用要綱に定める庁舎標準面積算定基準であります。その基準での職員とは常勤職員となっておりますので、正職員である106名で積算すると、行政機能と議会機能の面積は約3,200㎡であり、構想・計画でお示しさせていただいております約3,650㎡からしますと450㎡の差となります。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 総務省の算定基準は常勤職員となっていると、その差が450㎡ということですが、宇治田原町の新庁舎につきましては、全体の規模設定としては、保健センター、子育て支援センターを除くと4,700㎡で、その差は1,000㎡以上となります。これには、例えば災害対策室とか個別相談室、多目的スペース、職員さんの福利厚生の部分、これが宇治田原町、別建てになっているんですね。私は、これらも含めて算定基準程度にすべきではないかと思うんです。

例えば、1万3,000人の人口規模である湯浅町、これは庁舎建設委員会でも視察に行かれたかと思うんですが、延べ床面積が4,259㎡、人口1万5,000人の大山崎町でも計画段階では4,300㎡となっております。先ほど申しました一宮町では、人口規模は1万3,000人ですが、ここはかなり小さくて2,330㎡となっております。

誤解のないように言っておきますけれども、私は狭ければいいと思っているわけではないんです。当然、役場というのは、職員の皆さんが住民のために仕事をするところがありますので、職員さんの執務スペースは当然、十分とるべきだというふうに思っております。ただ、人口1万人としている宇治田原町にとって、付加機能を加えて4,700㎡というのは、やはり広過ぎるのではないかと、もうちょっと工夫が必要ではないかというふうに思うわけです。

教育委員会も保健センター職員も、全て本庁舎にということになっておりますけれども、例えば教育委員会は現在そのまま文化センターにいていただいて、保健センターには今事務室ありませんけれども、事務室をつくって、そちらに職員さんいていただくということも考えられるのではないかと。午前中の垣内議員のご質問にもございました、町長もコストダウンを図ると、必要な機能については確保をしつつコストダウンも図っていきたいというようなご答弁もありましたけれども、そのためにも、身の丈に合ったコンパクトな庁舎とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 新庁舎の規模について、広過ぎるのではないかとのご意見でございます。

質問の中の大山崎町につきましては、計画時の延べ床面積が4,300㎡でございますけれども、公共施設等総合管理計画を見ますと、竣工時には5,389㎡となっておりますので、まずこの点につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

ご指摘の職員数の考え方や設置する機能、住民協働スペース等の付加機能、附属機能としての保健センターや地域子育て支援センターの併設、複合化につきましては、平成27年9月、新庁舎建設基本構想を策定する際に、新庁舎建設調査検討特別委員会でご説明をさせていただき、ご了解をいただいた上で基本計画策定へと進めさせていただいたものと認識しております。

議会からは、平成27年10月に「新庁舎建設に係る基本構想・議会からの提言」と

して、議員ご指摘の教育委員会や地域子育て支援センター、保健センター等々の複合化についても言及いただいたところでございます。この議会からの提言策定に当たっては、今西議員も当時のことはご承知のことと存じますが、熱心にご協議をいただく中で、取りまとめ提言いただいたものと思います。

新庁舎建設に当たっては、町側も真剣に検討を重ね、また議会としても将来の新庁舎のあり方について真剣に取り組みを進めていただいたものと認識するところであり、ともに住民の方々にとって、よりよいものをつくっていかうと取り組んでいるものであります。

議員からさまざまなご提案をいただいておりますが、先ほどもお答えしましたように、住民の方々のご意見を踏まえ、最終の精査をしている段階でありますので、それぞれに対するお答えは控えさせていただきたいと思いますが、住民の方々にご納得いただけるものにする必要があると認識するところでありますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 確かに議会の提言、真剣に議論をしたつもりであります。施設の複合化ということで、健康長寿課——現在の保健センターですけれども、あと水道課、教育委員会の新庁舎への複合というふうに提言には書かせていただいております。これは、町もそうやったと思うんですけれども、住民の利便性と効率性を考慮したものであって、住民さんが庁舎で全ての事務手続等ができるようにと、そういう配慮やったわけですね。でも、水道課については複合しないわけでしょう。一部職員さんを本庁舎に置いて対応をするということを適用しております。私は教育委員会も同じ対応でいいんちゃうかなというふうに申し上げているわけです。その理由もほかにごございますけれども、それにつきましては、具体的には15日の新庁舎の特別委員会のほうで、またお話しをさせていただきたいと、このように思います。

続きまして、2問目の福祉センターにつきましてお聞きをいたします。

1点目は、老人福祉センターやすらぎ荘についてであります。

中央公民館が廃止をされて以降、サークル活動等の場所に非常に苦慮しておられるサークルの方が多数おられました。

そこで、やすらぎ荘を4年ぐらい前から、休日や夜間も利用ができるようにしていただきました。その利用者は年々ふえているというふうにお聞きをしております。ただ、やすらぎ荘は老人福祉センターとなっておりますことから、60歳以上の高齢者と社会

福祉協議会の関係団体と利用が限られております。私は、これを福祉センターとして誰でも利用できるようにすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） やすらぎ荘につきましては、高齢者に対して心身の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場として、高齢者福祉の増進を図るため設置され、満60歳以上の方、高齢者に関連した事業展開等をされる団体が利用できることとなっております。

利用者数につきましては、中央公民館の廃止や高齢者に関するさまざまな活動がふえていること等により、サークル活動、愛茶カフェ、ボランティア団体などの利用が年々ふえており、平成28年度は1日平均にしますと36人も利用があったところです。

ご指摘のように、利用範囲を拡大することについては、現在利用されている高齢者等の利用に制限がかかることが予測されますことから、考えておりません。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 今、昨年度の利用状況をお聞きいたしました。思っていたよりもたくさんの方が利用されているんだなというふうに思いましたし、利用範囲をこれ以上拡大すれば、今使用されている方が利用できなくなるという可能性があるというふうなことも思いますし、それは理解をいたします。部屋数もそんなに多くございませんし、なかなか厳しい面があるというふうに思いました。

であるならば、将来的には、総合的な福祉センターの建設というのが必要ではないかというふうに考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） 公共施設の整備については、さまざまな住民ニーズにお応えするため、計画的に実施しなければならないと考えるところですが、宇治田原町公共施設等総合管理計画に基づき、全体の公共施設のマネジメントについては、今後判断していくこととなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 全体的な公共施設のマネジメントについては今後の判断だということでしたけれども、今後は、福祉部門に係る町民のニーズというのはますます多様化すると思うんですね。そんな中で、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係団体等の役割というのは非常に重要になるというふうに思います。その拠点となる総合的な福祉センターの必要性を町としてはどのように考えておられるのか、ご認識をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 福祉を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、思いやりの心で支え合う福祉のまちづくりを実現していくためには、議員ご指摘のような福祉機能を一体化した憩いの場となる総合的な福祉センターの必要性は認識しているところでございます。

しかしながら、施設整備をはじめ、やすらぎ荘の老朽化等に伴う課題を解消するためには、先ほど担当課長が答弁いたしましたとおり、福祉が抱える課題やニーズを的確に把握するとともに、将来的な財政状況を見据えた中で、公共施設等総合管理計画に沿い、幅広い世代が交流でき、また地域のコミュニティー力を高めることができるよう、効率的かつ機能的な施設の整備が重要と考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 必要性については、ご認識をいただいているというご答弁でした。何も、私も今すぐ建てなさいと言っているわけではなくて、将来的にはこういった福祉のまちづくりを推進していく上では必要な施設だというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、大きな3問目ですが、放課後児童健全育成事業につきましてお伺いをいたします。

1点目は、加配についてでございます。

昨年の9月議会におきまして、特別支援学級に通う児童のために、学童保育におきましても加配職員の配置を求めさせていただきました。必要に応じて検討するというご答弁でございましたけれども、現時点では加配の職員は配置をされておられません。どのように検討をされたのか、お伺いをいたします。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 学童保育では、生活や遊びを通して順番を守ること、我慢すること、約束を守ることや平等の意味などを身につけ、協力することや他人を思いやることで、子どもたちがともに成長できる場であってほしいと願っております。

その中で、支援員は、子ども同士における自律的な関係を認めつつ、一人一人の意識や発達の状況に十分配慮しながら必要なかわりを持つようにしています。

特別支援学級に在籍する児童への加配でございますが、さきに述べました発達の個人差を踏まえて、一人一人の状況に合わせた育成支援は必要であると考えます。



対応といたしましては、在籍児童の状況をしっかりと観察・把握するとともに、保護者との面談を行い、意向等に配慮しながら、子ども同士の関係を踏まえ、必要に応じて対応させていただきたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 必要に応じて対応をしていただけるということでございました。必要だという判断をすれば、加配の配置をしていただけるというふうに受けとめましたので、来年度以降のこともございますので、しっかりとした対応をよろしく願いたいと思います。

次に、職員さんの待遇改善についてお聞きをいたしたいと思います。

学童保育の職員体制につきまして、本来なら嘱託が4名、それぞれ2名ずつということになっておりますが、現在3名となっております。募集もかけていただいたことは承知しておりますけれども、現時点でも採用に至っていないという状況でございます。

嘱託職員さんは専門的な資格または高度な専門知識を必要とし、一般職員の配置が困難な職ということで、正職員にかわって仕事をされております。しかし、その待遇を見ても、まず給与ではなく報酬でございますので、昇給がございません。また産前産後休暇も全くの無給となっております。嘱託職員の月額報酬につきまして、以前からずっと調べてまいりました。職種によって報酬額は違うんですけれども、例えば、保健師さんは2015年の4月に1万5,500円を引き上げておられます。保健師もなり手がなくて非常に苦勞しておられましたけれども。介護保険の訪問調査員さんも同年に1万2,600円引き上げられております。ところが、今言っています学童の指導員さんについては、同年に2,000円だけが引き上げられ、それも4年ぶりということでございました。

こういう待遇が、私は募集をかけても集まらないという要因の一つになっているんじゃないかと思ひまして、改善が必要ではないかと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 現在、非常勤嘱託職員の報酬につきましては、宇治田原町非常勤嘱託取扱規程に基づき、支給しているところでございます。

昇給につきましては、非常勤嘱託職員の雇用期間が、同規定第4条により1年以内とされ、継続雇用を前提としたものではないことから、現行どおり職種ごとの定額支給をすることとしています。

雇用の継続を必要とする場合は、同条の規定により勤務実績、健康状態、その他任用

に必要な事項を確認の上、任用を更新することができる」と規定されていることから、継続的に非常勤嘱託職員を任用している状況でございます。

また、国においては、厳しい財政状況が続く中、行政需要の多様化等に対応している地方公共団体の現状から、地方行政の重要な担い手となっている臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するために、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成32年4月1日から施行されることになっております。

この法律の施行に伴い、継続した効果的・効率的な行政サービスの提供を念頭に、検証・検討を行ってまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 地方公務員法とか地方自治法の改正が平成32年の4月から施行されるということであり、嘱託職員さんや非常勤職員さんの待遇改善にそれがつながればというふうに思いますけれども、先ほども申しました報酬の見直しについては、やはり現時点でも町の判断でできることだと思いますので、ぜひともご検討いただきたいというふうに思います。

さらに、現時点で、嘱託職員が1人欠けているということにつきまして、前回6人体制にせよというようなご意見もあった中で、教育委員会としてどのように捉え、どう対応しようとされておりますでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 学童保育は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境に整えることが、担当課としての任務であると認識をしております。

教育委員会といたしましても、支援員が減員となっていることは好ましくない状況と認識しており、利用児童、保護者の皆さんに心よりおわびを申し上げます。

勤務体制につきましては、社会教育課より教員経験者を派遣するほか、指導経験、従事期間の長い臨時職員を充てるなどで現在対応しております。

職員の応募はない状況でございますが、引き続き募集を行い、一日も早く職員を補充し、充実した職員体制に努めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 一日も早くというご答弁がございました。なかなか、相手があることですので厳しいかと思えますけれども、そこは先ほども申しました処遇の改善

等々も含めて、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

次に、田原児童育成施設についてお聞きをいたします。

田原児童育成施設につきましては、本年度に新設をするということで予算化もいただきました。子どもたちをはじめ、保護者の皆さんも大変心待ちにしておられることと思います。本年度中の建設見通しについてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 老朽化が著しい状況にあった現田原学童施設を、本年度新築するに当たり業務を進めているところでございますが、利用児童や保護者の皆さんも施設の完成を楽しみにしていただいていることと存じます。

そのような中、11月22日に執行いたしました一般競争入札が不調となり、現在、町の設計書と比較・点検を行う上で原因を分析し、一日も早い再入札に向けて事務を進めているところでございます。工事着手がおくれていることにお喜びを申し上げますとともに、事業計画における工程につきましても厳しい状況にありますが、現段階においては、年度内完成に向け、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） この問題につきましては、文教厚生常任委員会との間でいろいろございましたけれども、7月の常任委員会では課題も整理をされて、委員会としてはゴーサインを出したわけですよ。そのときに示されましたスケジュールでは、10月には入札をすると、11月から工事に入るということで書かれておりました。ところが、今お聞きしますと、実際に入札が行われたのは11月22日、町教委が示したスケジュールからいっても、既に1カ月近くがおくれています。その上に不調だったと。スケジュールでは、建設工事に4カ月かかるというふうに書かれております。これ非常に厳しいというようなご答弁ありましたけれども、本当に間に合うのかどうか非常に心配をするところですが、何で入札自体こんなにおくれたのか、その要因についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 入札執行の遅延要因につきましては、設計業務発注後の工程管理に甘さがあったことが工事発注のおくれにつながったことと認識しております。

また、全体事業費や工程を正確に見込むこと、余裕を持った事業執行ができるよう、構想・計画段階で工夫する必要があったと反省しております。

今後、3月竣工に向けた工程管理の中で工夫しながら、工期の短縮を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 今、設計業務発注後の工程管理に甘さがあつたと、余裕を持った事業執行ができるよう、構想・計画段階で工夫する必要があつたと反省していると、こういうご答弁でございました。

5月の常任委員会でも、部長は認識が甘かつたと、このようにご答弁をされております。今回も甘さがあつた、どれだけ甘いんかと思えますね。

さらに、6月議会の常任委員会でも、ふだんは出席をされない町長も出席をされて、このようにおっしゃいました。一日も早く施設を完成させたい、当然のことやと思います。また、そのとき部長は、年度内の完成に向けて取り組んでいかなければならないということは十分認識をしていると。さらには今年度内には完了できるようスケジュールをしっかりと見直す中で対応していきたいと、こういうふうにおっしゃっているんですよね。今さら甘さがあつたとか、反省しているとか、そういう答弁をしていること自体、非常に認識が甘いというふうに思いますよ。一日も早い入札をということですけども、いずれにしても、今から入札をして工事にかかれるのは年明けじゃないですか。お正月もあるし、冬場であることも、やっぱり建設事業に関係してきますよ。外構工事も2カ月スケジュールでは見ておられました。どんな工夫をしたら、工期をそれだけ短縮できるんかと非常に疑問ですし、それは、請負業者さんに本当に過度な負担を強いることにつながるんじゃないかという心配をしております。

もし、年度内に間に合わないといったことになれば、今度は議会だけではなくて、子どもたちや保護者との信頼関係も本当に根底から覆すようなことにもなります。先ほどの部長のご答弁では納得ができません。再度、責任のある答弁を求めます。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 先ほど申し上げました設計業務発注後の工程管理が工事発注のおくれにつながっているという状況につきましては、深く反省をいたしております。現状、認識の甘さや反省の言葉では、完成を待ちわびておられる方々にとりまして、ご納得いただけない状況であると重々承知しております。

業者決定後は、十分な協議を踏まえて、工期の短縮を図るべく年度内の完成に向けて努めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 過ぎたことを今どうこう言っても仕方がないことですので、やはり、私は教育委員会の認識を、これを機会に本当に改めていただきたい、そのことはお願いをしておきたいと思います。

また、業者さんに過度な負担を強いることのないように、非常に難しいと思いますけれども、年度内の完成をお願いしたいと思います。

最後に、宇治田原小学校放課後児童健全育成施設についてお聞きをいたします。

これは、9月議会で、谷口整議員から宇治田原の児童健全育成施設につきまして質問がございました。まるやま交流館を学童の専用施設としてはどうかと、このような提案をされたところでございます。

現在の貸館を兼ねた中途半端な状態ではなくて、専用施設にすべきだと、こういうこともおっしゃいましたけれども、その点は私も同感でございます。ただ、現在の施設が学童保育の専用施設としてふさわしいというふうには私は思っておりません。今ありました田原小の学童施設が、今年度と思いますが新設をされます。ずっとこれは要望もしてきたことですが、2クラスに分かれた専用の施設となるということでございます。宇治田原学童につきましても、クラスを2つに分けて保育をすべきであるというふうに思います。

現施設は、貸館専用として利用していくと、そして学童施設については、田原小と同等の施設を別途確保すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在の学童施設は、支援単位で区切られた部屋ではなく、子どもの動線や遊びなどに配慮し、できる限り空間を確保するように努めているところでございます。

宇治田原学童施設につきましては、現施設を支援単位として2つに区切ることは、さきに述べました子どもの動線等の課題や、貸館施設という使用形態からも困難であると考えます。

また、まるやま交流館における学童施設と地域交流施設の併用につきましては、さきの議会においても、活用方法についてご助言をいただいているところであり、現在、協議・検討を行っているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） このまるやま交流館は、林業に対する意識の高揚と住民のコミュニティの増進を図る施設として設置するというふうに条例に明記をされてござい

す。現時点では、目的は本当に全く達成されていないと言わざるを得ません。

先ほども、福祉センターのところで申しましたけれども、中央公民館がなくなってから、貸館が本当に文化センターだけになりまして、サークル活動等にもやはり影響を及ぼしております。このまるやま交流館については、当初の目的どおり林業に対する意識の高揚、そして地域住民のコミュニティーの増進を図る施設として活用すべきであると、先ほどと繰り返しになりますが、そのように考えております。

また、学童施設としてまるやま交流館はふさわしくないと先ほど申しましたけれども、指導員さんがこんなふうにおっしゃっておいりました。障子とか畳とか非常に気を使うと、こんなふうにおっしゃっておいりまして、今のご答弁では2つに分けるのも難しいということでしたので、宇治田原小の学童施設につきましても、やはり田原学童施設と同じような施設が、私は必要ではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、谷口議員とは全く違うことを申しましたので大変申しわけないんですが、現在検討中ということですので、子どもたちにとって、また地域住民にとりまして、よりよい方向性を導き出させていただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議は、これで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

次回はあす12月12日午前10時から会議を再開いたしますので、ご参集をお願いします。

本日は長時間大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後 2時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 谷 口 整